

令和 7 年度

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書

令和 8 年 8 月

かほく市教育委員会

はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和7年度のかほく市教育委員会の活動を振り返るとともに、「かほく市教育振興基本計画」に基づき具体的施策について、自ら事務事業の点検及び評価を行い、教育に関し学識経験を有する方々からの意見もいただいて作成したものです。

かほく市教育委員会としては、今の時代を生き抜き、多様化する課題に対し主体的に解決できる力を身につけ、次代のかほく市を担う人材をしっかりと育てていくため、計画期間を令和6年度から令和10年度までの5年間とする「第3期かほく市教育振興基本計画」の着実な実現に向かって、引き続き、「自ら考え ともに学び 明日をひらく人づくり」をめざすため、創造力と生きがいを育む教育の推進に努力してまいります。

令和8年8月

かほく市教育委員会

目 次

I	教育委員会の活動状況	1
	(1) 総合教育会議の開催・審議状況	1
	(2) 教育委員会会議の開催・審議状況	1
	(3) 教育委員の主な活動状況	4
II	点検及び評価	6
	(1) 総括	6
	(2) 前年度の学識経験者からの主な意見に対する取組	10
	(3) 点検及び評価の方法	12
	(4) 学識経験者の主な質問・意見等	12

《第3期かほく市教育振興基本計画に基づく取組みにおける成果と課題及び今後の方向性》

基本目標1 確かな学力を身に付け、生きる力を育む質の高い学びを確保します..... 13

- 基本的方向 1－(1) 確かな学力の育成
- ①「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
 - ②キャリア教育の推進や家庭教育への働きかけ
 - ③こども園と小学校、小学校と中学校との連携・交流の推進
- 1－(2) 豊かな心の育成
- ①全ての子供の成長・発達を支える生徒指導の推進
 - ②道徳教育・ふるさと教育の推進
 - ③読書活動の充実
- 1－(3) 健やかな体・心身の育成
- ①学校における運動の推進
 - ②健康な体づくりの推進
 - ③学校給食・食育の充実

基本目標2 誰もが安心して学ぶことができる教育環境を構築します..... 23

- 基本的方向 2－(1) 教職員の資質向上と働き方改革
- ①教育センターにおける研修に充実
 - ②教職員の働き方改革の推進
- 2－(2) 多様な子供や家庭への支援の充実
- ①特別支援教育の充実
 - ②不登校への対応
 - ③教育相談体制の充実
- 2－(3) 安心して学べる学校環境の構築
- ①学校施設の計画的な整備
 - ②学校安全対策の推進
 - ③災害対策の強化と防災教育の推進

基本目標 3 地域や家庭、学校でともに学び支え合う社会の実現に取り組みます…………… 32

- 基本的方向 3－(1) 家庭の教育力の向上
- ①家庭での基本的生活習慣の定着
 - ②親子体験・多世代交流活動の充実
 - ③青少年を取り巻く犯罪の未然防止
- 3－(2) 地域コミュニティを支える社会教育
- ①地域の活性化活動の推進
 - ②公民館活動の充実
 - ③社会教育団体等の育成と支援
- 3－(3) 地域と学校の連携の推進
- ①コミュニティ・スクール活動の充実
 - ②学校部活動の速やかな地域移行の推進

基本目標 4 生涯にわたって自ら学び続ける人づくりに取り組みます…………… 40

- 基本的方向 4－(1) 生涯の学び、成果を表現する場の充実
- ①多様化するニーズに対応した学習機会の創出
 - ②生涯学習・社会教育の場としての充実
- 4－(2) 公共図書館としての機能の充実
- ①学びを支える図書館サービスの充実
 - ②生涯にわたる読書活動の推進
- 4－(3) 西田幾多郎記念哲学館・交流促進施設の充実
- ①西田幾多郎記念哲学館としての魅力創出
 - ②西田哲学の発信と事業の充実
 - ③うみっこらんど七塚の活用促進

基本目標 5 郷土の歴史・文化の継承と芸術文化の振興に取り組みます…………… 48

- 基本的方向 5－(1) ふるさとかほくの歴史・文化の継承
- ①かほく市史の着実な編さん
 - ②文化財のデジタルアーカイブ化とふるさとを学ぶ機会の充実
 - ③伝承芸能や地域の祭礼などの未来への継承
- 5－(2) 芸術文化活動の振興
- ①芸術文化活動に触れる機会の創出
 - ②芸術文化活動を支える団体・個人への支援

基本目標 6 スポーツを通じた共生社会の実現と賑わいづくりを進めます…………… 54

- 基本的方向 6－(1) スポーツの振興と共生社会の実現
- ①多様性に対応したスポーツ機会の創出
 - ②競技力の向上とスポーツ振興
- 6－(2) スポーツによる賑わいづくりの創出
- ①スポーツツーリズムによる賑わいの創出
 - ②トップスポーツチーム等との連携
- 6－(3) スポーツ活動を支える環境の充実
- ①スポーツ活動に携わる人材の育成
 - ②スポーツ施設の有効活用

基本目標 7 異なる文化、価値観を尊重する社会の実現に取り組みます…………… 61

基本的方向 7－(1) 国際交流事業と多文化共生事業の充実

① 姉妹都市交流・国際交流事業の推進

② 多文化共生事業の推進

7－(2) 人権教育の推進

① 学校における人権教育の推進

② 社会教育における人権教育の推進

Ⅲ 資料…………… 66

I 教育委員会の活動状況

(1) 総合教育会議の開催・審議状況

令和7年度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第1項に定める総合教育会議を開催し、1件の議件について協議しました。

◎令和7年度 総合教育会議開催状況

開催日	協議・調整事項
令和7年12月17日	・スポーツコミッションかほく これまでの取組と部活動地域展開を契機とした今後の地域活性化の事業展開について

(2) 教育委員会会議の開催・審議状況

令和7年度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、及び「市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則」の規定に基づき、教育委員会会議を12回開催し、議案20件について審議しました。

また、教育委員会の新制度以降、会議の審議内容について、会議録をホームページに公開し、開かれた教育委員会をめざしました。

◎令和7年度 教育委員会会議開催状況

回（開催日）	審議決定事項
令和7年第4回 (令和7年4月28日)	議案第11号 かほく市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 議案第12号 かほく市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について 議案第13号 かほく市少年愛護センター少年愛護員の委嘱について 議案第14号 かほく市社会教育委員の委嘱について
	報告事項 ・ 令和7年度 かほく市教育委員会事務組織図について ・ 令和7年度 教育事務所学校訪問時における市教委参加の日程について ・ 令和7年度 かほく市教育委員会学校訪問の日程について ・ 令和7年度 各種組織委員の確定報告について ・ かほく市総合体育館の利用状況について
令和7年第5回 (令和7年5月27日)	報告事項 ・ 令和7年第2回議会定例会提出議案について ・ 令和7年度第1回社会教育委員会議の結果について
令和7年第6回 (令和7年6月27日)	議案第15号 令和6年度事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価報告書について
	報告事項 ・ 令和7年度 要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費6月認定結果について ・ 令和7年度 奨学資金支給に係る奨学生の決定について ・ いじめ問題対策調査委員会委員の確定報告について ・ 令和7年度 加賀地区中学校体育大会等の結果について

回（開催日）	審 議 決 定 事 項
令和 7 年第 7 回 (令和7年7月31日)	議案第 15 号 令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について（継続審査） 議案第 16 号 指定相当文化財の諮問について
	報告事項 ・ 令和 7 年度 要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費 7 月認定結果について（夜間中学含む） ・ 令和 7 年度 特別支援教育奨励費支給決定結果について ・ 小中学校運動会（体育祭）日程等について ・ 令和 7 年度石川県中学校体育大会等の結果報告について ・ 外国語指導助手（ALT）の紹介について ・ 新任国際交流員（CIR）の紹介について ・ 第 3 8 回 JAPAN TENT（かほく市プログラム）について
令和 7 年第 8 回 (令和7年8月19日)	議案第 15 号 令和 6 年度事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価報告書について（継続審査） 議案第 17 号 石川県西田幾多郎記念哲学館条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第 18 号 かほく市教育委員会表彰選考委員会委員の委嘱について
	報告事項 ・ 令和 7 年第 3 回議会定例会提出予定議案について ・ 令和 7 年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費の認定状況について ・ 令和 7 年度北信越中学校総合競技大会等の成績について ・ 第 7 6 回石川県民スポーツ大会の成績について
令和 7 年第 9 回 (令和7年9月24日)	議案第 19 号 令和 7 年度かほく市教育委員会表彰被表彰者の決定について 議案第 20 号 文化財の指定について
	報告事項 ・ 管理・指導・教育センターより前期報告について ・ 令和 7 年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費 9 月認定結果について ・ 市長による特別授業「かほく市のまちづくり」の実施について ・ かほく市生涯学習フェスティバルの概要について ・ 令和 7 年度北信越中学校総合競技大会・全国中学校体育大会の結果について ・ 令和 7 年度教育委員県外視察研修について ・ 市教委訪問（七塚小学校）の日程変更について
令和 7 年第 10 回 (令和7年10月21日)	議案第 21 号 かほく市立学校管理規則の一部を改正する規則について
	報告事項 ・ 令和 7 年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費 1 0 月認定結果について ・ 令和 7 年度河北郡市教育委員会連合会研修会について ・ いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱及び解嘱について

回（開催日）	審 議 決 定 事 項	
	- 令和7年度姉妹都市メスキルヒ市青少年訪問団受入事業について - 総合教育会議の日程調整について	
令和7年第11回 (令和7年11月25日)	報告事項	- 令和7年第4回議会定例会提出議案について - 総合教育会議における協議調整事項について - 第22回かほく市成人式について - 第22回かほく市立志式について - 哲学館クリスマスクラシックコンサートについて
令和7年第12回 (令和7年12月17日)	報告事項	- 令和7年度かほく市特別支援教育推進委員会の結果について - 令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費12月認定結果について - 総合体育館駐車場拡張部分の供用開始について
令和8年第1回 (令和8年1月22日)	議案第1号 議案第2号	令和8年度かほく市教育目標について 令和7年度かほく市教育委員会表彰被表彰者（栄光賞・清水賞）の決定について
	報告事項	- 令和7年度清水賞表彰日程について - 卒業式および入学式参列者について - 令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費1月認定結果について - 第22回かほく市成人式～二十歳のつどい～ 参加人数報告について
令和8年第2回 (令和8年2月19日)	議案第1号 議案第3号 議案第4号	令和8年度かほく市教育目標について（継続審査） かほく市立小中学校における教職員の多忙化改善実施計画について かほく市教育委員会の委員の辞職につき同意を求めることについて
	報告事項	- 令和8年第1回議会定例会提出議案について - 令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費2月日程結果について - 第22回かほく市制施行記念継走大会について - かほく市内文化財デジタルアーカイブの運用開始について
令和8年第3回 (令和8年3月24日)	議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号 議案第9号	かほく市学校運営協議会委員の任命について かほく市立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について かほく市公民館長の任命について 石川県西田幾多郎記念哲学館運営委員会委員の委嘱について かほく市文化財保護審議会委員の任命について

回（開催日）	審 議 決 定 事 項	
	報告事項	・ 管理主事・指導主事・教育センター所長からの報告について ・ かほく市食物アレルギー対応学校給食代替弁当補助金交付要綱を制定する告示について ・ 令和7年度要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費3月認定結果について

（３）教育委員の主な活動状況

◎教育委員が出席した主な活動等

年 月 日	活 動 内 容
令和7年4月2日	初任・新任教職員辞令交付式
令和7年4月7日	かほく市立小中学校入学式
令和7年5月9日	石川縣市町教育委員会連合会 第1回教育委員代表者会議
令和7年5月9日	石川縣市町教育委員会連合会定期総会
令和7年5月9日	河北郡市教育委員会連合会定期総会
令和7年5月14日	教育事務所学校訪問（高松小学校）
令和7年5月27日	市教委学校訪問（宇ノ気中学校・外日角小学校）
令和7年5月29日	かほく市奨学生選考委員会
令和7年6月5日	市教委学校訪問（宇ノ気小学校・大海小学校）
令和7年6月6日	第81回寸心忌「献花式」
令和7年6月10日	教育事務所学校訪問（河北台中学校）
令和7年6月18日	教育事務所学校訪問（七塚小学校）
令和7年6月27日	市教委学校訪問（高松中学校・金津小学校）
令和7年7月23日	JET絆大使任命書交付式
令和7年7月31日	かほく市教育委員会点検及び評価報告書に関する意見懇談会
令和7年8月1日	石川縣市町教育委員会セミナー
令和7年9月19日	教育事務所学校訪問（外日角小学校）
令和7年9月26日	第2回教育委員代表者会議
令和7年10月1日	教育事務所学校訪問（宇ノ気小学校）
令和7年10月4日	かほく市PTA大会
令和7年10月17日	石川縣市町教育委員会連合会研究大会（津幡町）
令和7年10月25日	かほく市教育委員会表彰式

年 月 日	活 動 内 容
令和7年11月8日	外日角小学校創立150周年記念式典
令和7年11月13日	教育事務所学校訪問（高松中学校）
令和7年11月14日	河北郡市教育委員会連合会研修会（富山県）
令和7年11月15日	宇ノ気小学校創立150周年記念式典
令和7年11月17日 ～11月18日	教育委員会県外視察（東京都）
令和7年11月27日	教育事務所学校訪問（金津小学校）
令和7年12月3日	市教委学校訪問（七塚小学校）
令和7年12月17日	総合教育会議
令和8年1月11日	第22回かほく市成人式 ～二十歳のつどい～
令和8年1月30日	第22回かほく市立志式
令和8年3月13日	かほく市立中学校卒業式
令和8年3月17日	かほく市立小学校卒業式
令和8年3月24日	かほく市教職員離任式

Ⅱ 点検及び評価

(1) 総 括

◇目的

かほく市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することにより、効果的な教育行政の推進や市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

◇点検評価の対象及び方法

点検評価の対象は、令和7年度に実施した教育委員会所管の主要な事業とし、その成果と課題について教育委員会が点検評価を行いました。

◇事業評価

第3期かほく市教育振興基本計画（計画期間：令和6年度～令和10年度）に基づく施策を迅速かつ的確に推し進めるためには、施策の基本的方向に掲げた様々な具体的な取組の実施状況を常に把握し、具体的な取組に示した47項目の数値目標に対し、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

具体的な取組に示した評価項目の達成状況は、次のとおりです。

A評価〈計画目標を達成している〉…18項目（全体の38.3%）

B評価〈概ね計画通り進んでいる・実績値が向上〉…27項目（全体の57.4%）

C評価〈計画より遅れている・実績値が若干下降〉2項目（全体の4.3%）

D評価〈取り組みが不十分・実績値が著しく下降〉…0項目

（ ）は前年度数値

基 本 目 標	評 価 項目数	A評価	B評価	C評価	D評価
【基本目標1】 確かな学力を身に付け、生きる力を 育む質の高い学びを確保します	9	5 (4)	4 (5)		
【基本目標2】 誰もが安心して学ぶことができる 教育環境を構築します	8	3 (1)	5 (6)	0 (1)	
【基本目標3】 地域や家庭、学校でともに学び支え 合う社会の実現に取り組みます	8	4 (3)	4 (5)		
【基本目標4】 生涯にわたって自ら学び続ける 人づくりに取り組みます	7	2 (1)	4 (5)	1 (1)	
【基本目標5】 郷土の歴史・文化の継承と芸術文化 の振興に取り組みます	5	1 (1)	4 (3)	0 (1)	
【基本目標6】 スポーツを通じた共生社会の実現と 賑わいづくりを進めます	6	2 (2)	3 (2)	1 (2)	
【基本目標7】 異なる文化、価値観を尊重する 社会の実現に取り組みます	4	1 (1)	3 (3)		

全項目数47項目のうち、計画目標を達成している「A評価」の項目数は6年度より増加した18項目で、全体の38.3%、概ね計画通り進んでいる若しくは実績値が向上している「B評価」は27項目で全体の57.4%となりました。計画通り進めている「B評価」以上の事業は合わせて45項目で全体の95.7%となりました。また、計画より遅れている若しくは実績値が若干下降している「C評価」は2項目あり、全体の4.3%、取り組みが不十分若しくは実績値が著しく下降している「D評価」は0項目でありました。第3期教育振興基本計画期間の2年度目であり、初年度から比較すると、計画達成事業「A評価」が約1.4倍増加し、併せて95%を超える45項目の事業において概ね計画通り進んでいる状況にあります。今後も引き続き「B評価」の25項目については、計画目標を達成できるように、また「C評価」の2項目についても、事業内容を精査し、実績値の分析を進め、評価が上がるよう、次年度に向けた対策を講じていきます。

個別の基本目標ごとの分析については次のとおりです。

【基本目標1】での評価は1項目で評価が上がり「A評価」は5項目に、「B評価」は4項目となりました。実績値については6年度と同様多少ばらつきがありますが、事業内容についてはすべての項目で計画通りに進んでいる状況にあります。

【基本目標2】での評価は3項目で評価が上がり「A評価」は3項目に、「B評価」が5項目に、「C評価」が0項目となりました。6年度にC評価であった「学校安全対策の推進」がB評価となり、すべての事業において計画通り進んでいる状況にあります。

【基本目標3】での評価は1項目で評価が上がり「A評価」は4項目、「B評価」が4項目となっています。6年度同様、全項目が計画通り進んでいます。

【基本目標4】での評価は1項目で評価が上がり「A評価」は2項目、「B評価」が4項目、「C評価」が引き続き1項目となっています。6項目は計画通り進んでいますが、「うみっこらんど七塚の活用促進」の1項目で実績値の低迷が続き、取り組み内容にも計画通り進めていないところがあるため「C評価」となっております。

【基本目標5】での評価は1項目で評価が上がり「A評価」は1項目、「B評価」が4項目、「C評価」が0項目となりました。5項目すべての事業において計画通り進んでいる状況であります。

【基本目標6】での評価は1項目で評価が上がり「A評価」は2項目、「B評価」が3項目、「C評価」が1項目となりました。5項目が計画通り進んでいますが、「多様性に対応したスポーツ機会の創出」の実績値に顕著な上昇がみられず計画どおり進んでいないところがあるため、「C評価」となっております。

【基本目標7】での6年度と同様、「A評価」は1項目、「B評価」が3項目となっており、すべての項目で計画通り進んでいる状況にあります。

◇令和7年度 新たに取り組んだ施策等の概要

- ・令和7年4月より、市内小学校の小学校給食費を無償化しました。このことにより令和6年9月から既は無償化している中学校給食費と合わせて、市内小中学校全てで学校給食費を無償化しました。
- ・令和6年度から継続して取り組んできた小中学校体育館の空調設備が、令和7年度の小中学校への設置完了をもって全て完了しました。あわせて、外日角、七塚小以外の4小学校の体育館照明の改修工事を実施、これで全小中学校の体育館照明のLED化も完了し、熱中症対策の強化や避難所機能の向上、環境負荷の低減を実現しました。
- ・河北台中学校の校舎および講堂の空調効率化を図るため、令和6年度から2か年をかけて実施してきた空調設備更新工事が完了しました。
- ・外日角小学校の児童数増加による教室不足を解消するため、既存の理科室を普通教室2室に改修しました。これに伴い、理科の学習環境を維持継続するため、学校敷地内に仮設の理科室を建設しました。
- ・中学校部活動において、令和7年度中に平日を含めた完全地域展開が4クラブ、休日地域展開3クラブで地域クラブの運営を開始しました。その他の部活動については、競技団体等との協議を進め、年度末をもって全ての部活動で休日の地域展開が合意形成され、令和8年度からは、完全地域展開8クラブ、休日地域展開10クラブで運営を行います。
- ・石川県立あすなろ中学校（夜間中学校）の開設に合わせて、要・準要保護児童就学援助を、市内に住所を有する夜間中学校就学者も対象に拡充しました。
- ・令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被害を受けた社会体育施設及び社会教育施設の令和5年度・6年度復旧工事分について、文部科学省等による災害査定が実施され復旧工事事業が終了しました。
- ・7月25日に国際哲学交流シンポジウム、7月26日・27日に第23回西田哲学会年次大会が8年ぶりに哲学館で開催されました。新たに導入した同時双方向型ウェブ会議システムを用いて、アメリカからはジョン・C・マラルド氏（ノースフロリダ大学名誉教授）が、哲学館ではミチコ・ユサ（遊佐道子）氏（西ワシントン大学名誉教授）が登壇され、国境を越えて対話が交わされました。

- ・うみっこらんど七塚のキャンプ場とバーベキュー場の予約を、従来の電話予約からインターネット予約サイト「なっぷ」での予約システムに切り替え、その運用を8月1日から開始し、利用者が24時間予約できる環境を整えました。
- ・社会教育施設長寿命化計画に基づき、七塚生涯学習センターの長寿命化改修工事として、空調室外機の全台数更新、北棟の屋上防水改修及び高圧受電設備の工事を実施しました。
- ・ドイツのメスキルヒ市との姉妹都市提携40周年記念事業として、竹本副市長を団長とする15名の訪問団が、7月8日から14日までの7日間、メスキルヒ市に訪問しました。記念式典やメスキルヒ市の祭典への参加交流、市内観光や学校訪問等を行い、両市の絆をより一層深めることができました。
- ・ドイツのメスキルヒ市との姉妹都市青少年交流として、メスキルヒ市の青少年18名と引率者2名を11月6日から13日までの8日間、市内で受け入れました。滞在中には、かほく市民や小中学生との交流、学校や市内外施設の見学を通してお互いの文化交流を図ることができました。
- ・スポーツコミッションかほくでは、地引網やかほっくり拾い、もなかを使ったクラフト制作などの体験活動とEバイク（電動アシスト自転車）を組み合わせ、海外インフルエンサーを活用した体験周遊ツアーを企画し実施しました。モルックやロゲイニングなどのスポーツイベントも実施し、市内外から参加者を募るアウター事業を展開しました。また、中学校部活動の地域展開に参画し、ジュニアスポーツ活性化事業に着手しました。
- ・文化財デジタルアーカイブシステムを導入し、文化財や普段公開していない資料収蔵庫内の民具・漁具等をデジタル画像化しました。このシステムは、市内の文化財等を画像とともに解説したもので、「かほく市内文化財デジタルアーカイブ」として、PCなど無料で閲覧できる仕組みで令和8年3月より公開を開始しました。
- ・かほく市史編さん基本方針および刊行計画に基づき、飛鳥時代から戦国時代までの歴史史料・資料を年代ごとに翻刻してまとめた『かほく市史資料編1 古代・中世』を刊行しました。専門的になりがちな内容をコラムやイラストを活用することで、分かりやすく伝える工夫をしました。
- ・質の高い芸術文化活動に触れる機会の創出を目指し、(一財)地域創造の公共ホール邦楽活性化事業を活用し、邦楽演奏家である安嶋三保子氏(箏・十七弦)、笠原道樹氏(尺八)を招聘し、七塚小学校や中央図書館等での交流演奏や哲学館において邦楽コンサートを開催しました。

(2) 前年度の学識経験者（谷内正樹氏・中谷良子氏・丸井厚司氏）からの主な意見に対する取組

【不登校への対応及び子供の成長・発達を支える生徒指導の推進について】

主な意見等	左記に対する取組内容
かほく市共通アンケート項目「学校へ行くのが楽しい」と回答した児童生徒の割合及び全国学力・学習状況調査項目「先生は、あなたのよいところを認めてくれているとおもいますか」と回答した児童生徒の割合がどちらも90%超となっていることは評価するが、逆に100%ではないということは「楽しくない」「認めてくれていない」と思っている児童生徒がいるということになる。学校や市教委として原因を追究する必要がある。	100%ではない要因は、友人関係の悩み、学習への不安、家庭環境など、児童生徒一人ひとりの様々な事情があり複雑で、探るのも困難であるとする。しかしながらアンケートの高い数値に満足せず「見えないSOS」や「児童個別の事情」を丁寧に紐解いていく必要があるとする。具体的な対応策として、①学校での日常的な観察と対話の充実、②市教委による自己肯定感を高める指導の徹底、③学校、市教委双方による組織的な対応と専門家の活用に取り組んでいきたい。 すべての児童生徒に寄り添ったきめ細やかな対応を行うよう引き続き指導・助言を行い、「誰一人取り残さない教育」の実現に向け、また、100%に近づくよう取り組んでいきたい。

【地区公民館のコミュニティ化について】

主な意見等	左記に対する取組内容
社会教育の場として、地域の公民館を核として、主体的に住民同士が自主的につながり、課題解決できるように生涯学習メニューを展開し支援していくイメージであるとのことだが、旧3町の公民館活動を統一化していこうとするのは大変ハードルの高い事であると思う。合併協議時から様々な議論はあったが、それぞれの地区のやり方が異なり、統一化しようとしたが難しかったと聞いている。市の生涯学習という観点で、広く市民に対して周知し、教育委員会だけで講座をすすめようと思うとかなり負担が重いと思う。例えば、市長部局でも色々な講座を行っているが、生涯学	旧3町の公民館活動の統一化については、合併協議時においても調整がつかず、基本的には旧3町の従来の取り扱いをそのまま継承している。これまで幾度となく懸案として挙げたものの、解消には至らず、今もなお従来通り継承しているのが現状である。 しかしながら、近年、議会などで公民館の活性化に向けた取組について議論されている現状もあり、公民館の活動においては、公共性と公平性を確保しつつ、基本的には非営利の枠組みで事業展開することを念頭に置いたうえで、地域づくりに資する営利的活用も視野に入れ、十分検討すべき課題である。 公民館がこれまで以上に「地域の学びの拠

習課が網羅しておき、多様な市民のニーズや課題に答えられるような体制づくりをまずはしておくのが良いのではないかと思う。	点」としての機能を維持しつつ、積極的な利活用に向けた公民館のあり方について、有識者を交えた検討委員会を８年度に発足し、公民館相互の共通認識と運用ルールを作成する必要があると考えている。 なお、生涯学習課で実施している「生涯学習講座」については、市長部局や生涯学習所管の出先機関とも連携をしながら、連携講座として取り組んでいるが、内容等について、公民館の利活用策も含めて検討していく。
---	---

【スポーツコミッションかほくについて】

主な意見等	左記に対する取組内容
昨年も少し触れさせてもらったが、活動を見ていると、地引網とかサイクリング等で多くの人を他所から呼び込むようなイメージが湧かなかった。今後の方向性みたいなもの、事業の在り方について明確にして欲しい。	交流人口を呼び込むアウター事業として引き続き、スポーツと海岸等の地域資源を掛け合わせた、かほく市ならではの体験コンテンツを企画し、市外からの交流人口を拡大し地域活性化に繋げていく。 また、市民に対するインナー事業としては市内のスポーツ関係団体等を集め、部活動の地域展開をきっかけとしたジュニアスポーツの環境整備に取り組んでいく。 コミッションの定義にもあるように、スポーツを通じて各種事業所や団体と人を繋げ、交流人口を増やし地元経済への波及効果や地域活性化を図る機能を持った組織を目指していく。

(3) 点検及び評価の方法

点検及び評価は、施策に基づく事業内容と実績を明らかにするとともに、成果と課題などを示しています。また、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する方として、谷内正樹氏、中谷良子氏、丸井厚司氏から様々な意見や助言をいただきました。

(4) 学識経験者の主な質問・意見等

【特別支援教育の充実について】

主な意見等
・特別支援教育について、支援員の配置など積極的な取り組みが行われているにもかかわらず、指標では小学校6校中2校が「特性に応じた指導上の工夫を実施していない」と回答している。同じような取り組みを行っていても、学校によって評価結果が異なる場合があるのではないかと思うため、評価基準の統一化を図る必要があると考える。

【海と渚の博物館（うみっこらんど七塚）の活用促進について】

主な意見等
・施設内の収蔵庫に保管している貴重な漁業関連資料について、保管資料の整理に加えて、市内の子どもたちに対し収蔵庫内の見学開放や広く体験できる仕組みづくりなど、より踏み込んだ活用方法を検討する価値があると思う。

【女性のスポーツ参加機会の創出について】

主な意見等
・女性がスポーツに取り組みやすい環境づくりについて、市教委が単独でイベントを企画するだけでなく、指定管理者やスポーツクラブ等と連携するとともに、託児サービスを設けるなど、参加への障壁を取り除くための支援体制を検討する必要があると考える。

【学校教育施策の充実と情報発信について】

主な意見等
・かほく市の学校教育は施設面だけでなく、支援員・相談員・コーディネーターの人的配置が充実しており、給食費無償化や部活動の地域展開など、他市と比べて優れている。これらの施策をより積極的にPRすることで、さらに転入者の増加や人口増に繋がると思う。また、子どもたちの挨拶が良くなってきており、こうした良い取り組みを各学校から地域へ発信し、子どもたちの頑張りが地域に認められる環境づくりを進めてほしい。

【不登校と教育相談体制について】

主な意見等
・教育相談体制について、増えている相談件数をみると各中学校への相談員配置など、施策の効果が出ている。また、部活動の地域展開による教職員の負担軽減により、子どもたちとの触れ合いに時間を使えるようになってきている。不登校対策については、指標での「学校が「楽しくない」と感じている」児童生徒がクラスあたりに約2人程度いることを考えると、児童生徒の状況を個別に把握し、具体的な対応を行うことが、不登校の未然防止に繋がるのではないかと思う。

第 4 章 施策の基本的方向と具体的な取組

基本目標 1

確かな学力を身に付け、生きる力を育む質の高い学びを確保します

《基本的方向》

1－(1)

確かな学力の育成

- ① 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- ② キャリア教育の推進や家庭教育への働きかけ
- ③ こども園と小学校、小学校と中学校との連携・交流の推進

1－(2)

豊かな心の育成

- ① 全ての子供の成長・発達を支える生徒指導の推進
- ② 道徳教育・ふるさと教育の推進
- ③ 読書活動の充実

1－(3)

健やかな体・心身の育成

- ① 学校における運動の推進
- ② 健康な体づくりの推進
- ③ 学校給食・食育の充実

※目標達成に向けた施策の考え方に対する評価 【*】→【*】

R6 年度 R7 年度

◎具 体 的 な 取 組

① 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

個に応じた指導を一層重視し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進するとともに、多様性を尊重し自立した学習者として学び続けていく力を育成します。

数 値 目 標 項 目		現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合	小学校	90.1%	88.0%	90.0 %
	中学校	94.8%	91.6%	90.0 %

【参考】令和6年度 小学校（県 87.3% 国 86.3%）中学校（県 87.9% 国 86.1%）

「これまでに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか（週3回以上）」と回答した児童生徒の割合	小学校	71.5%	86.9%	80.0 %
	中学校	71.2%	79.7%	90.0 %

【参考】令和6年度 小学校（県 63.6% 国 59.5%）中学校（県 72.0% 国 64.4%）

（目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組）

- ◆変化の激しいこれからの社会を生き抜く力を育てるために、児童生徒が学習の見通しを持って粘り強く取り組み、能動的に学び続けることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進します。【A】→【A】
- ◆多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、個々の理解や関心の程度に応じた学びの実現を目指し、これまでの教育実践とICTを組み合わせ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。【B】→【A】
- ◆生徒指導の実践上の視点である、自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安心・安全な風土の醸成を意識した授業づくりに取り組み、多様性を尊重し、互いのよさを生かして協働する力を育成します。【B】→【B】
- ◆国や県が実施する学力や学習状況に関する調査に加え、引き続き、市独自の学力テストを実施し、学力調査を活用した学力向上PDCAサイクルを確立するとともに、これからの時代に求められる資質・能力を育む授業の工夫・改善やカリキュラム・マネジメントに取り組みます。【B】→【B】
- ◆児童生徒の学習内容への関心を高め、学習内容を分かりやすく提示するため大型提示装置などのICTを効果的に活用した指導方法の工夫・改善に取り組むなど、教育の質の向上を図ります。【A】→【A】
- ◆児童生徒の英語力向上を目指すとともに、目標に向けての学習意欲向上を推進するため、実用

英語技能検定等の検定料の補助を行います。【B】→【B】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評 価
○オンライン研修会（悉皆）の実施による授業改善 に向けての共通理解、共通行動 △個々の理解や関心の程度に応じた学びの実現	・オンライン研修会（悉皆）の継続実施 ・市指定研究推進校による授業公開の継続実施 （令和7年度：宇ノ気小、令和8年度：高松小）	B

② キャリア教育の推進や家庭教育への働きかけ

地域の教育資源（ひと・もの・こと）を生かし、子供主体のキャリア教育の充実を図るとともに、家庭教育支援の推進を図ります。

数 値 目 標 項 目		現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
「将来の夢や目標を持っている」で「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校	82.9%	85.5%	80.0 %
	中学校	70.0%	73.4%	70.0 %

【参考】令和6年度 小学校（県 79.3% 国 82.4%）中学校（県 63.8% 国 66.3%）

（目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組）

- ◆児童生徒が、自己の学びと実社会とのつながりを意識し、主体的に進路を選択できる資質・能力を高めることができるよう、学校が家庭・地域・産業界などと連携し、地域の教育資源（ひと・もの・こと）を生かしたキャリア教育を計画的・組織的に実施します。【B】→【B】
- ◆「キャリアパスポート」を活用し、児童生徒が、小・中・高12年間の学校での学びや成長を自ら振り返りながら、新たな学習への意欲を喚起したり、将来の生き方について考えたりする活動を行うキャリア教育の充実を図ります。【A】→【A】
- ◆授業だけでは理解が難しい児童生徒や家庭学習を一人で行うことが困難な児童生徒が、諦めることなく学習に向き合うことができるよう、地域と学校が連携・協働して学習ボランティアを活用した指導などの支援を行います。【A】→【A】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評 価
○地域人材を活用したキャリア教育の計画的実施 ○学習ボランティア人材の確保 （県立看護大に加え、金沢学院大学からも参加）	・「キャリアパスポート」の活用と点検の継続 （夏休みに全校のキャリアパスポートの点検） ・引き続き学習ボランティアの効果的な活用	A

③ こども園と小学校、小学校と中学校との連携・交流の推進

幼小及び小中の連携・接続を推進し、それぞれの相互理解を深め、子供たちの「学びの連続性」を大切にしたい指導の充実を図ります。

数 値 目 標 項 目		現状値(令和 6 年度)	実績値(令和 7 年度)	目標値(令和 10 年度)
「校区の園と、「架け橋期の目標」に向けた共通の取組を行った」学校数（小学校）		6 校	6 校	6 校
「近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った」学校数	小学校	5 校	5 校	6 校
	中学校	3 校	2 校	3 校

（目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組）

- ◆認定こども園での幼児教育と小学校教育の独自性と連続性について、相互理解を深め、「架け橋期の目標」の具現化を意識した指導の充実を通して、円滑な接続を図ります。【B】→【A】
- ◆幼児と児童の交流の機会を充実するとともに、認定こども園と小学校との意見交換や合同の研修の機会を設けるなど、引き続き連携の強化を図ります。【A】→【A】
- ◆小中学校間の接続をより円滑に行い、小中学校の緊密な連携を推進し、学習指導や生徒指導、特別支援教育などの面において、継続性・連続性のある指導・支援を行います。【A】→【A】
- ◆小中学校の円滑な接続、連続的な学びの視点が教育活動や指導に生かされるための取組の一つとして、小中一貫教育について、先進事例などの成果を検証し、市内での小中一貫教育の展開について検討します。【B】→【B】
- ◆小規模校においては、オンラインなどによる遠隔交流を継続的にを行い、多様な価値観に触れる機会の確保や、コミュニケーション力向上を目指した取組を推進します。【B】→【B】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評 価
○年間を通した幼小・小中連携の推進 〔幼小〕相互参観・交流活動及び連携協議会、5歳児保護者の学校参観等の実施 〔小中〕授業参観や連携協議会等の実施 △幼小の「架け橋期の目標」や小中の「教育目標（めざす子ども像）」の具現化に向けた指導の充実	・園と小学校、小学校と中学校の相互理解の推進及びそれぞれの目標の具現化に向けた指導（共通実践）の充実	B

◎具体的な取組

① 全ての子供の成長・発達を支える生徒指導の推進

生徒指導の実践にあたっては、課題予防、早期対応といった課題対応の側面のみならず、全ての児童生徒が自ら発達していこうとする力を支える発達支持的生徒指導に重点を置いた働きかけを進めます。

数 値 目 標 項 目		現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますかと回答した児童生徒の割合	小学校	91.9%	97.2%	95.0%
	中学校	93.6%	86.9%	95.0%

【参考】令和6年度 小学校（県 89.0% 国 89.9%）中学校（県 89.1% 国 90.4%）

（目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組）

- ◆全ての児童生徒にとって安全で安心な学校づくり・学級づくりを目指し、多様性に配慮し、対等な人間関係を築くことができるよう、発達支持的生徒指導を推進します。【A】→【B】
- ◆児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことができるよう、教職員が、一人一人の児童生徒への声かけ、励まし、賞賛、対話などを大切に、個性の発見とよさや可能性の伸長に努め、全ての児童生徒の発達を支える働きかけを行います。【A】→【A】
- ◆日常の児童生徒観察やアンケート（質問紙調査 i-check）などを通して児童生徒理解に努めるとともに、授業改善や児童生徒の主体的な活動を推進し、児童生徒一人一人にとって居場所がある楽しい学校づくりを推進します。【A】→【A】
- ◆いじめは、どこでも誰にでも起こりうるものであることを、全教職員が十分認識するとともに、「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を、学校教育全体を通じて、児童生徒一人一人に徹底します。【B】→【A】
- ◆各学校においては、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ問題対策チーム（常設）」を中核として、校長の強力なリーダーシップの下、一致協力体制を確立し、学校の実情に応じた対策を行い、いじめを見逃さない学校づくりを推進します。【B】→【B】
- ◆各学校においては、定期的なアンケート調査や教育相談を年間計画に基づいて実施し、いじめの実態把握に取り組むとともに、アンケート実施後には、速やかに内容の把握とダブルチェックを行い、少しでもいじめに関係すると思われる内容が見いだされたときには、積極的な認知を徹底します。【B】→【A】
- ◆学校がいじめを認知した際は、学校全体はもちろんのこと、教育委員会とも情報を共有し、組織的に迅速かつ丁寧に対応する。いじめを行う児童生徒に対して必要な教育上の指導を行っていきながらもかわらず、十分な効果を上げることが困難な場合には、関係機関と連携して対応します。【B】→【B】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評価
○一人一人の児童生徒への褒め・認めの声かけ等の共通行動 △学級経営のさらなる充実	・発達支持的生徒指導に重点を置いた働きかけの継続 ・i-checkの分析による学級経営の検証・改善 ・学級経営づくりについての研修会の実施	A (B)

② 道徳教育・ふるさと教育の推進

「特別の教科道徳」を要とし、児童生徒の発達段階に応じた道徳教育やふるさと教育の充実を図ります。

数値目標項目		現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」で「あてはまる」と回答した児童生徒の割合	小学校	87.5%	84.4%	85.0%
	中学校	85.7%	85.4%	80.0%

【参考】令和6年度 小学校（県 84.2% 国 83.5%）中学校（県 80.2% 国 76.91%）

（目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組）

- ◆将来にわたって自他を尊重し、社会の一員として進んでいきまら守ろうとする規範意識の醸成や道徳性を養うため、道徳教育の充実を図ります。【A】→【A】
- ◆「考え、議論する道徳」の具現化に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた道徳の授業づくりを推進します。【A】→【A】
- ◆西田幾多郎記念哲学館と連携したふるさと教育（小学5年、中学2年）、地域の資源・教材、地域人材を活用したふるさと教育に取り組みます。【B】→【A】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評価
○「考え、議論する道徳」の授業の充実 △地域人材を活用したふるさと教育の学校間差	・積極的な地域人材（ゲストティーチャー）の活用促進	A

③ 読書活動の充実

子供が読書を好きになり、自主的に読書をするようになるための環境づくりを推進します。

数値目標項目		現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
「読書が好きである」と回答した児童生徒の割合	小学校	71.5%	74.7%	80.0%
	中学校	65.9%	62.3%	75.0%

【参考】令和6年度 小学校（県 77.9%）中学校（県 69.4%）

（目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組）

- ◆「朝の読書」や地域ボランティアを活用した「読み聞かせ」などの取組を通して、読書の楽しさを知るきっかけを作り、読書の幅を広げ、読書体験を深める機会を提供します。【B】→【B】
- ◆国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」等に基づき、すべての子供があらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、学校司書の配置を含め、学校図書館の環境の整備を推進します。【A】→【A】
- ◆市立図書館と学校が連携し、児童生徒の読書活動の重要性などに関する普及啓発を通じ、読書への意欲の向上、調べる学習の充実など子供の読書活動を推進します。【B】→【B】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評 価
○学校司書による学校図書館の環境の整備 △中学校の読書機会の減少	・市立図書館と学校が連携した取組の更なる推進 （学校図書館教育研修会等を活用した情報交換）	B

◎具 体 的 な 取 組

① 学校における運動の推進

たくましく生きるための健康面及び体力面での基礎を育み、運動の楽しさや喜びを味わうことができる活動を推進します。

数 値 目 標 項 目			現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好き」及び「やや好き」と回答した児童生徒の割合	小学校	男子	96.0 %	97.0%	95.0 %
		女子	91.1 %	93.7%	90.0 %
	中学校	男子	92.0 %	91.7%	95.0 %
		女子	83.9 %	75.1%	85.0 %

【参考】令和6年度 小学校(県 男子 93.5% 女子 87.9% 国 男子 93.3% 女子 86.2%)
中学校(県 男子 91.6% 女子 79.2% 国 男子 90.3% 女子 76.8%)

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆小学生の運動習慣の定着及び体力の向上を目的とした「スポチャレいしかわ」の取組を推進します。【A】→【A】
- ◆小学校6年生を対象とした小学生体育大会を引き続き開催し、学校間の友好や競い合うことの楽しさが体験できるよう取り組みます。【B】→【A】
- ◆全国体力・運動能力調査の結果を踏まえ、児童生徒の実態や学校の実情に即した小中学校毎の「体力アップ1校1プラン」を引き続き推進するとともに、体育の授業や学校独自の取組を充実します。【A】→【A】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評 価
○小5で数値の向上 △中2で数値の悪化 (特に女子の落ち込みが大きい)	・「体力アップ1校1プラン」による各学校個別の取組推進及びさらなる向上と計画の指導 ・スポーツコミッションかほく等と連携した、新たな運動機会の提供	A

② 健康な体づくりの推進

年々低下し続けている児童生徒の視力の低下防止対策や学校における様々な感染症の予防対策などの徹底により、児童生徒の健康の保持・増進を図ります。

数 値 目 標 項 目		現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
裸眼視力1.0未満の者の割合	小学校	41.8 %	43.2 %	35.0 %
	中学校	64.1 %	64.4 %	60.0 %

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆子供の視力低下の傾向等を踏まえ、正しい姿勢を指導し、また、家庭と連携しつつデジタル機器の利用にあたっては児童生徒の健康への十分な配慮を徹底します。【B】→【B】
- ◆普段からの健康観察、換気の確保、手洗いなどの手指衛生の指導を徹底して行うとともに、身体の抵抗力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動及びバランスの取れた食事を心がけるよう指導します。【B】→【B】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評 価
○視力低下や睡眠の重要性について保健だより等で指導実施 △家庭での長時間のデジタル機器使用による視力低下	・引き続き視力低下防止に向けた児童生徒への保健指導及び家庭への啓発継続	B

③ 学校給食・食育の充実

安全で安心な学校給食を提供するとともに、健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性を育みます。

数 値 目 標 項 目		現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
学校において食育教育を実施している年間平均回数	小学校	8 回	8 回	9 回
	中学校	6 回	6 回	7 回

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆徹底した衛生管理のもと、子供たちの健康な成長に必要な栄養バランスに配慮するとともに、献立を工夫することにより安心・安全でおいしい学校給食の提供に努めます。【A】→【A】
- ◆児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、食に関する指導を実施します。また、学校給食を活用した実践的な指導を行うなど、栄養教諭を中核と

した学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図ります。【B】→【A】

◆稲作体験、かぼっくりの定植や収穫、紋平柿の収穫や脱渋などの農業体験を行い、また、生産者との給食試食会による交流などを通し、自然の恵み、勤労の大切さなどと合わせ、生産者に対する感謝の気持ちを指導します。【A】→【A】

◆小中学校の学校給食において、毎月1回、地元食材を使用した「ふるさと給食の日」を設け、地域の食文化や地場産品について理解を深めます。【A】→【A】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評 価
○地域の食材を生かしたかほく市の特色ある学校給食の実施 ○食物や生産者に対する感謝の心を育成する指導の実施 △食習慣の乱れによる肥満率の増加	・食育活動の継続による、感謝の心の育成 ・肥満率をため、学校・家庭の連携による個別的な指導の充実	A

誰もが安心して学ぶことができる教育環境を構築します

《基本的方向》

2－(1)

教職員の資質向上と働き方改革

- ① 教育センターにおける研修の充実
- ② 教職員の働き方改革の推進

2－(2)

多様な子供や家庭への支援の充実

- ① 特別支援教育の充実
- ② 不登校への対応
- ③ 教育相談体制の充実

2－(3)

安心して学べる学校環境の構築

- ① 学校施設の計画的な整備
- ② 学校安全対策の推進
- ③ 災害対策の強化と防災教育の推進

※目標達成に向けた施策の考え方に対する評価 【*】→【*】

R6 年度 R7 年度

◎具体的な取組

① 教育センターにおける研修の充実

変化し続ける現代社会や新たな課題に対応できる専門的な知識・技能及び実践的指導力のある教職員の育成します。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
研修参加者へのアンケートにおいて「大変役立つ」と回答した参加者の割合	59.4 %	69.7%	70.0 %

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆教職員のキャリアステージや職務に関する研修をはじめ、社会情勢や学校教育を取り巻く課題等を踏まえて策定する「かほく市教育目標（重点目標）」、ICT・不登校・特別支援教育などの今日的な教育課題に対応する研修など、時代の変化や教職員のニーズに対応した研修の充実に努めます。【A】→【A】
- ◆教職員の多忙化改善に配慮しながら、県費負担教職員の研修を精選・重点化するとともに、特別支援教育支援員、学校司書、英語アシスタント、教育相談員などの市費配置職員（会計年度任用職員）の資質・能力を育成する研修を充実します。【A】→【A】
- ◆市学校教育研究会や「小小」・「中中」及び「小中」の連携を大切にした研修を充実させ、広い視野や見通しを持ち、組織的・計画的に指導できる教職員の育成を目指します。【B】→【B】
- ◆小中学校の校内研修や日常のOJTが充実するよう、学校や教職員の要望に応じて、教育センター職員や指導主事が学校に出向き、校内研修等をサポートします。【B】→【B】

※OJT：On-the-Job Trainingの略。日常の具体的な仕事を通じて、必要な知識や技術、態度等を組織的・計画的・継続的に育成していくこと。

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評価
○時代の変化に対応した研修会の実施による 教職員の授業力・学校教育の向上 △教職員のニーズに対応した研修会の充実	・かほく市の教育目標（重点目標）や今日的な教育課題に対応した各種研修会の実施 ・県費負担教職員の研修の精選・重点化（研修のオンライン化などの工夫・改善） ・市費配置職員の資質及び能力向上を目的とした効果的な研修会の実施	B

② 教職員の働き方改革の推進

教職員の多忙な勤務状況を見直し、教材研究や教職員の子供たちと向き合える時間を十分に確保できる環境を整えます。

数 値 目 標 項 目		現状値 (令和 6 年度)	実績値 (令和 7 年度)	目標値 (令和 10 年度)
時間外勤務が月 45 時間未満の教職員の割合 (年間平均)	小学校	82.4 %	89.1 %	90.0 %
	中学校	54.4 %	62.7 %	80.0 %

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆教職員がやりがいを感じ適切な教育活動を行うことができるよう、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の視点を意識させるとともに、効率的な校務遂行や積極的な定時退校を継続して推進し、教職員のメンタルヘルスの保持増進に努めます。【B】 → 【B】
- ◆教職員の多忙化改善については、国や県の動向に合わせて「かほく市立学校教職員多忙化改善取組方針」に基づき超過勤務月 45 時間以内の目標達成のために、学校と市教育委員会が連携して取り組んでいきます。【A】 → 【A】
- ◆現在学校に導入されている統合型校務支援システムの効果的な活用方法を見いだしていくなど必要な環境整備を行います。【B】 → 【B】
- ◆G I G A スクール構想に伴う生徒・教員の 1 人 1 台タブレットの活用などによる教材の共有化、授業準備や事務処理等の効率化を図るとともに、ペーパーレス化をはじめとする I C T 化を進めていきます。【B】 → 【A】
- ◆様々な会議や研修の実施の見直しや行事の廃止・縮減など、コロナ禍で得られた数々の対応を、例えば、集合型ではなくリモートで実施するなど、今後の多忙化改善に生かしていきます。【B】 → 【B】
- ◆若手教員早期育成プログラムでの取組を検証しながらサポート体制の充実を図り、若手教員のスキル向上及び授業準備などに要する時間や負担感の縮減に一層つなげていきます。【B】 → 【A】
- ◆教員業務支援員や学校コーディネーターには、印刷製本や外部人材の発掘などの業務に加えて、例えば会計などの任せられる業務を見だし、また、部活動指導員の配置を一層促進し、教員業務の負担を軽減していくなど、市職員の活用を図っていきます。【C】 → 【B】

成果 (○) と課題 (△)	今後の方向性	評 価
○市立小中学校における教職員の多忙化改善実施計画の策定 ○時間外勤務が多い教職員への面接と指導 △月 4 5 時間未満の教職員の学校別の割合を校長会で提示し指導	・部活動地域展開の促進による部活動時間の削減 ・時間内勤務の自覚を促すための指導の工夫と面談の継続 ・時間外在校等時間月平均 3 0 時間以内を目指す	B

◎具 体 的 な 取 組

① 特別支援教育の充実

支援を必要とする児童生徒について、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行います。

数 値 目 標 項 目		現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
全国学力・学習状況調査で「学校の教員は、特別支援教育について理解し、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫をよく行った」と回答した学校数	小学校	5 校	4 校	6 校
	中学校	2 校	3 校	3 校

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆支援の必要な児童生徒の教育的ニーズに対応するため、引き続き特別支援教育支援員を配置します。また、研修会等を開催し、資質向上に努めます。【A】→【A】
- ◆就学前の早期に発見し適切な支援につなげていくため、こども家庭センター（こども家庭課）と学校教育課が連携し、こども園の巡回や情報の共有を図り、保護者に寄り添いきめ細かな対応を行います。【A】→【A】
- ◆障害のない子と障害のある子が共に活動し学び合う交流及び共同学習を推進し、一人一人の個性を尊重する意識を養います。【B】→【A】
- ◆障害のある子供が十分に教育を受けられるための合理的配慮に努め、医療的なケアの必要な児童生徒が在籍する学校には看護師を配置します。【A】→【A】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評 価
○支援の必要度合いを判断し配置替えの実施や学校間での必要数（配置数組替）の選定を行い対応 △すべての教員が特別支援教育への理解を深める	- 関係職員の資質向上のための研修会を実施 - こども家庭センターとの連携強化による早期かつ的確な支援の実施	A

② 不登校への対応

不登校の未然防止や早期発見に努め、組織的に適切な対応を行います。

数 値 目 標 項 目		現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
かほく市共通アンケートで「学校へ行くのが楽しい」と回答した児童生徒の割合	小学校	92.2%	93.2%	95.0 %
	中学校	91.6%	91.9%	95.0 %

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆全ての児童生徒が学校に来ることを楽しいと感じ、学校を休みたいと思わせないように、日々の授業や行事を充実させ、どの児童生徒も落ち着ける居場所づくり、全ての児童生徒が活躍できる絆づくりのための場づくりの推進に努めます。【B】→【B】
- ◆不登校児童生徒に対しては、面談や電話、家庭訪問などでの声かけや、オンラインによる学習支援・生活習慣の改善等の支援を行うなど、学校復帰や社会的自立に向けた支援を推進します。また、組織的・機能的な支援体制を構築し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ、福祉・医療機関などの関係機関と連携した個別の状況に応じた支援の充実に努めます。【B】→【B】
- ◆教育センターでは、引き続き、不登校や特別支援教育、教育相談等に関する研修会を実施し、教職員の不登校に対する理解や対応する資質・能力の育成を図ります。【A】→【A】
- ◆教育支援センター「すまいる」では、各中学校区に配置の教育相談員や学校の担当者との連携をより一層強化し、不登校児童生徒や保護者へのきめ細かな支援を推進します。【A】→【A】
- ◆不登校児童生徒の「居場所（学びや活動の場）」として、各小中学校に校内教育支援センター（スペシャル・サポート・ルーム）を設置し、児童生徒が安心して過ごせる居場所づくりを推進します。【A】→【A】
- ◆県立看護大生の学習支援ボランティアを中学校や「すまいる」へ派遣し、校内教育支援センター（スペシャル・サポート・ルーム）へ登校する生徒や「すまいる」通室生に対する個別の学習支援を充実します。【B】→【B】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評 価
○学校の実情に応じた校内教育支援センター（SSR）の運営及び支援内容の工夫改善 OSSRの活用による不登校傾向児童生徒の出席状況の改善 △学習支援ボランティアのさらなる人員確保及びSSRの環境の改善	・教育相談員や学校の担当者、関係機関と連携した、不登校の未然防止や早期対応 ・SSRを有効活用し、児童生徒が安心して過ごせる居場所づくりの推進 ・不登校児童生徒の保護者への支援の充実 ・説明会等の開催による学習支援ボランティアの確保	B

③ 教育相談体制の充実

様々な不安や悩みを抱える児童生徒や保護者等への相談支援体制を充実します。

数 値 目 標 項 目		現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
全国学力・学習状況調査で「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」で「当てはまる(どちらかといえば当てはまる)」と回答した児童生徒の割合	小学校	59.1%	65.7%	75.0%
	中学校	69.3%	75.0%	75.0%

【参考】令和5年度 小学校(県 67.9% 国 68.5%) 中学校(県 67.7% 国 66.4%)

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆各中学校に配置の「教育相談員」や各小中学校に配置の「スクールカウンセラー(SC)」を活用して、問題を抱える児童生徒及び保護者や教職員の相談体制を充実します。【B】→【A】
- ◆教育センターでは、不登校やいじめ、気になる行動など学校生活に関わること、児童生徒との関わり方、性の多様性への理解促進など、子供に関する相談が気軽にできる環境を整えます。また、必要に応じて、臨床心理士やスクールソーシャルワーカー(SSW)、医療機関等と連携し、個別の状況に応じた支援や対応に努めます。【A】→【B】
- ◆教育相談に適切に対応し、きめ細かな支援ができるように、教育相談員や学校担当者の資質・能力の向上に向けた研修会を計画的に実施します。【A】→【A】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評価
○不登校児童生徒の保護者等へのきめ細やかな相談支援体制の強化(臨床心理士による教育相談を月2回へ拡充) △問題を抱える児童生徒の増加や保護者からの相談内容の多様化	・保護者が気軽に相談できる相談体制の構築 ・教育相談員や学校担当者の資質・能力の向上を目的とした研修会の実施	A (B)

◎具体的な取組

① 学校施設の計画的な整備

計画的な老朽化対策を実施するとともに、教育環境の質的向上を目指します。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
施設の不具合により臨時休業等学校活動に支障をきたした件数	0 件	0 校	0 校
学校体育館の空調設備の導入	3 校	9 校	9 校

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆学校・学校給食センター施設の定期的な点検を継続して実施し、施設の状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、予防的な対策を実施し、施設の管理水準の維持に努めます。【B】→【A】
- ◆猛暑での熱中症対策のため学校体育館への空調設備の導入を進めます。暑い日でも子供たちが体育の授業や休み時間など思いっきり運動や遊びを行うことができるため健康・体力向上につながることができます。また、避難所開設時でも有効に活用できます。【B】→【A】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評 価
○全小学校体育館への空調設備を導入により、市内すべての小中学校における体育館の空調整備が完了 △限られた予算内での計画的な老朽化対策(修繕・更新)	・施設の定期的な診断結果や児童生徒数の変化に応じた「計画的な環境整備(修繕・改修)」の実施	A (B)

② 学校安全対策の推進

学校安全に関する組織的な取組の推進、家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進、学校における安全教育・安全管理の取組を進めます

数 値 目 標 項 目		現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
外部の専門家による防犯教室を開催している学校数	小学校	4 校	5 校	6 校
	中学校	0 校	2 校	3 校

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆「かほく市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と登下校時の通学路の交通安全と

防犯の観点での合同点検の実施、点検結果による具体的な対策の検討、対策実施後の効果を検証するとともに、地域の実情に見あった対策の改善を、PDCAサイクルとして実践し、通学路の安全向上を図ります。【B】→【B】

◆鳥獣（クマ、イノシシなど）による危険から子供たちの身を守るため、関係機関と連携しながら出没情報の収集、伝達を速やかに行い、被害防止に努めます。【B】→【A】

◆外部の専門家（警察など）による防犯教室及び交通安全教室を年1回以上実施し、子供たちが日常生活に潜む様々な危険を予測し、危険を回避し、安全な行動をとることができる力を身に付けます。【C】→【B】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評価
○通学路安全推進協議会（幹事会）を通じた関係機関での危険個所の情報共有及び今後の対策等の検討 △教職員だけではなく、外部専門家を交えた防犯教室等の実施 ○市防災情報アプリを全児童生徒及び教員の端末に導入し、情報収集体制を構築	・通学路交通安全プログラムに基づき、継続的に通学路の安全対策についての取組を推進 ・外部の専門家による防犯教室等の未実施校の状況を把握し実施に向けて支援（実施校との情報共有等）	B (C)

③ 災害対策の強化と防災教育の推進

防災機能強化及び実践的な防災教育の推進により子供たちの防災意識の向上を図ります。

数 値 目 標 項 目		現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
防災などに関する出前授業等を実施した学校数	小学校	1校	5校	6校
	中学校	3校	2校	3校
バリアフリースイールの整備	小学校	4校	4校	6校
	中学校	2校	2校	3校

（目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組）

◆防災などに関する出前授業等を実施し、教職員及び児童生徒の防災意識の向上を図ります。【B】→【B】

◆市が実施する防災訓練等に教職員が参加し、関係機関とも連携を図ることにより避難所運営などにおける学校としての役割を確認するとともに、教職員一人一人の防災意識や危機管理意識の向上を図ります。【C】→【B】

◆障害がある児童生徒や避難所開設時における高齢者などの多様な利用者に配慮したバリアフリースイールを全ての学校に整備します。【B】→【B】

◆被災した児童生徒や被災地からの転入生への「心のケア」の観点を取り入れた防災教

育や避難訓練に取り組み、被災後の子供たちのメンタルヘルスをサポートします。

【B】 → 【B】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評 価
○中学校2校、小学校5校で防災に関する出前授業を実施し、多くの学校で防災意識が向上 △バリアフリースイールの事業費・財源等の検討	・防災意識や危機管理意識の向上を図るため防災環境対策課と連携を図り、防災に関する出前授業を小学校で継続的に実施 ・バリアフリースイールの整備における課題を整理したうえで、今後の整備を推進	B

地域や家庭、学校でともに学び支え合う社会の実現に取り組みます

《基本的方向》

3－(1)

家庭の教育力の向上

- ① 家庭での基本的生活習慣の定着
- ② 親子体験・多世代交流活動の充実
- ③ 青少年を取り巻く犯罪の未然防止

3－(2)

地域コミュニティを支える社会教育

- ① 地域の活性化活動の推進
- ② 公民館活動の充実
- ③ 社会教育団体等の育成と支援

3－(3)

地域と学校の連携の推進

- ① コミュニティ・スクール活動の充実
- ② 学校部活動の速やかな地域移行の推進

※目標達成に向けた施策の考え方に対する評価 【*】→【*】

R6 年度 R7 年度

◎具 体 的 な 取 組

① 家庭での基本的な生活習慣の定着

市民のライフ・ワーク・バランスを促進し、家庭での基本的な生活習慣の定着に向けた社会全体での取組を進めていきます。

数 値 目 標 項 目		現状値(令和 6 年度)	実績値(令和 7 年度)	目標値(令和 10 年度)
かほく市共通アンケート調査で「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の割合	小学校	81.3%	84.6%	90.0 %
	中学校	84.2%	83.4%	90.0 %
全国学力・学習状況調査で毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合	小学校	82.2%	83.7%	90.0 %
	中学校	89.5%	85.4%	90.0 %
全国学力・学習状況調査で毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合	小学校	91.2%	93.6%	90.0 %
	中学校	95.5%	96.6%	90.0 %

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆子供たちの成長に欠かせない生活リズムを整えるための「早寝早起き朝ごはん」運動や、豊かな人間性と社会性を育むための事業を推進し、家庭での基本的な生活習慣の定着を図ります。

【B】 → 【B】

- ◆家庭教育の重要性に関する理解を深めるため、かほく市 PTA 連合会や各学校 PTA と連携し、保護者を対象とした講演会の開催など学習機会の充実を図ります。【B】 → 【B】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評 価
○規則正しい生活リズムの定着化 △PTA との連携不足	・ 広報等による啓発活動の促進 (家庭教育の重要性を広く認識してもらう)	B

② 親子体験・多世代交流活動の充実

親子体験活動と多世代交流活動を通じて親や大人たちとの交流を促進し、子供たちの豊かな人間性や社会性を育みます。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和 6 年度)	実績値(令和 7 年度)	目標値(令和 10 年度)
体験教室・交流活動に参加した子供の数(延べ数)	403 人	506 人	350 人

（目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組）

- ◆自然体験や社会体験などの親子体験活動や多世代交流活動を通じて、子供たちの協調性の育成や、協力することによる達成感が感じられるよう、体験プログラムの実施や支援など、活動内容の充実を図ります。【A】→【A】
- ◆天体観測や科学教室、プログラミング教室など、親子で学ぶ各種教室の開催により親子のコミュニケーションを促す機会を創出します。特にプログラミングによるものづくりに関する取組については、地元企業とも連携し開催します。【A】→【A】
- ◆かほく市PTA連合会による「コミュニケーション・ウィーク」や石川県教育委員会による「親子の手紙」など、親子のコミュニケーションを深めるための取組を支援します。【A】→【A】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評価
○興味関心を抱くような講座名や講座内容にしたことにより参加者数が増加 △新たな講座参加者の獲得	・地域のニーズに応じたイベントの見直し（講座内容、講座種類の見直し、事業のスリム化） ・幅広い世代間交流への取組	A

③ 青少年を取り巻く犯罪の未然防止

青少年がインターネットを安全かつ適切に利用できるようにするため、インターネット上の有害情報やインターネットを利用する際の危険性の周知、犯罪被害やトラブルに巻き込まれた場合の対応方法など、犯罪の未然防止に向けた取組を促進します。

数 値 目 標 項 目		現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
かほく市共通アンケート調査で、「平日、メールやライン等のSNSやインターネット等を行っている時間数が2時間未満」と回答した児童生徒の割合（学習除く）	小学校	72.1 %	70.4 %	75.0 %
	中学校	51.6 %	46.2 %	60.0 %
ネットパトロール問題書き込み通知件数		1 件	1 件	10 件

（目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組）

- ◆青少年が巻き込まれる犯罪をはじめ、複雑化する様々なトラブルに対応するため、警察署等と連携を図り、教職員やPTA、少年愛護センターによる研修を実施します。【A】→【A】
- ◆少年愛護センターにおいて、青少年がインターネット上のトラブルに巻き込まれることを未然に防止するため、ネットパトロールを実施し、その通報体制を構築します。【A】→【A】
- ◆県や津幡警察署などと連携を図り、巡回パトロールなどで犯罪や不良行為をなすおそれのある少年の早期発見や、少年を取り巻く有害環境の確認を行うほか、少年の犯罪の傾向や非行防止に関する情報の発信にも取り組みます。【A】→【A】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評 価
○犯罪の多様性に対応した取組の実現 △他機関との連携強化	・多様化する犯罪に対する未然防止のための取組 強化	A

基本的方向 3-(2)

地域コミュニティを支える社会教育

◎具 体 的 な 取 組

① 地域の活性化活動の推進

社会と関わる学習や、企画力やチャレンジ精神を高める学習を通じて教育の質の向上を図り、地域社会の活性化に寄与する活動を推進します。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
出前講座の開催講座数	51 講座	40 講座	50 講座
人材育成につながる講座への参加者数 (延べ数)	1,175 人	797 人	1,000 人

（目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組）

- ◆行政の取組の説明や、生活・環境・福祉・健康・防災など、身近で様々なジャンルの講座を提供する「かほく市出前講座」を実施し、市政への理解とまちづくりへの参加意識を醸成します。

【A】→【A】

- ◆若者が気軽に集い、地域の未来などについて話し合う「未来会議」や「ワールド・カフェ」の開催など、地域の一員として、どのように社会や人生をよりよいものにしていくべきかを考え、地域課題を解決していく取組を推進します。【B】→【B】

- ◆地元 IT 企業や NPO 法人、大学、高専などと連携し設立した「IT-CATS かほく推進協議会」の活動を通して、子供たちにプログラミングをはじめとする情報技術やものづくりについて学習する機会を創出し、将来の IT 人材の育成を図ります。【A】→【A】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評 価
○興味関心のある講座を開催 ○出前講座開催数は前年度に比べ減少したものの、参加者数は増加 △参加者の固定化と講座内容の偏り、マンネリ化	・時代に即した講座の企画・開催 ・新規講座受講者の開拓 ・公民館活性化に向けた検討会の発足	A

公民館活動の充実

地域コミュニティの形成に向けて、地域住民の学びの場の提供や公民館等の社会教育施設としての充実を図り、社会教育を推進します。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
地域の社会教育活動や行事への参加率	16.9%	26.3%	25.0 %
公民館等での講座、教室などの事業数	157 事業	152 事業	200 事業

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆公民館等の社会教育施設を拠点に、公民館長や社会教育団体の役員など地域活動を担う人材に対して、それぞれの地域での活動に役立つ学習機会を提供します。
また、活力ある地域コミュニティ形成のために地域活性化の取組を推進し、活動を担う人づくりや地域づくりを支援します。【B】 → 【B】
- ◆金沢大学社会教育研究振興会及び同地域連携推進センターによる「金沢大学市・町共催公開講座」などの高等教育機関を活用した学習機会の充実を図り、町会・区単位で取り組む社会教育活動の促進を図ります。【B】 → 【B】
- ◆地区住民が身近な地域課題を見つけ、その解決方法を話し合う場を設けたり、自然環境、歴史などの地域資源を生かした講座を開催したりすることで、地域住民の学びの場としての充実を図り、地域に根差した公民館活動の活性化に努めます。【B】 → 【A】
- ◆地域住民の社会教育の場としての公民館機能を保持しながら、公民館長をはじめとする検討委員会を立ち上げ、地区公民館のコミュニティセンター化への移行を検討していきます。
【B】 → 【B】
- ◆施設として老朽化が進行していることから、地区からの要望を踏まえたうえで、劣化状況や優先順位を見極めながら施設修繕の支援を行います。【A】 → 【A】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評 価
○地区と公民館の連携による地域活性化 △各地区公民館の現状把握と若者が集う環境のしくみづくりの検討 △旧町単位ごとの公民館組織の違いによる地域活動の格差	・ 地域課題解決に向けた公民館組織の検討、協議 ・ 公民館の活性化に向けた環境のしくみづくりについて、令和8年度から有識者を含む委員	B

② 社会教育団体等の育成と支援

各種社会教育団体に対し必要な指導助言を行い、組織力強化と団体自立に向けた支援を行うとともに、より充実し安定した社会教育活動ができるように団体運営を支援します。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
社会教育団体活動を市広報、市ホームページ、SNS等で発信した回数	14 回	15 回	30 回

（目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組）

- ◆各種社会教育団体が企画する地域行事に対して補助金交付による援助、また、企画段階における助言などにより自発的に活動することができる社会教育団体を育成します。【A】→【A】
- ◆各種社会教育団体において高齢化や会員減少により存続自体が難しい状況であることを理解した上で団体の維持のため、社会教育団体のネットワークづくりを進め、各種社会教育団体との連携・協働による地域活動としての取組を推進します。【B】→【B】
- ◆SNS等で各種社会教育団体の活躍状況などの「見える化」を図り、社会教育団体活動のPR等の後押しをすることで、市民の関心を高め、市民の地域参加を促進します。【B】→【B】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評 価
○各種社会教育団体との連携による社会教育活動の活性化 △会員以外の参加者への働きかけ △各種社会教育団体の存続に向けた取組み	・誰も取り残さない方法での情報発信 ・各種社会教育団体の自立に向けた支援	B

◎具体的な取組

① コミュニティ・スクール活動の充実

保護者や地域とともに子供の健やかな成長を支える活動を促進するため、家庭や地域と連携・協働し、地域に開かれた学校運営を推進します。

地域資源（ひと・もの・こと）を生かし、児童生徒、地域住民の学びの機会の充実と地域の教育力の向上を図ります。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
コミュニティ・スクールの取組による小中学校への参画人数（登下校の見守り除く）	2,091 人	1,898 人	2,000 人
学校と地域が協働した実践的な体験学習の件数	84 件	95 件	90 件

（目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組）

- ◆学校と地域をつなげる役割を担う学校コーディネーターの研修等を実施し、資質の向上を図ることで、児童生徒のよりよい学びにつなげます。【A】→【A】
- ◆授業やクラブ、委員会などの学校活動に地域住民がゲストティーチャーや学習支援ボランティアとして、積極的に参加することを推進します。【B】→【B】
- ◆地場の産業や自然環境、伝統行事などを教材とした地域特有の体験学習をすることで、児童生徒の地域に関する学びの機会の創出と意欲、関心の向上を図ります。【B】→【B】
- ◆見守り活動など地域住民が、学校と連携しながら互いに安全安心で暮らせるまちづくりに取り組む活動を促進します。【A】→【A】
- ◆学校運営協議会の意見を取り入れた講座のメニューを作成し、学校活動や公民館に提案し、円滑な実施につなげます。【B】→【B】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評 価
○中学校で企業との連携した製品開発事業や地域貢献事業など新たな事業を展開 △依然として既存事業の継続が多く、マンネリ化が顕著	・ 既存事業の継続にとらわれることなく事業のスクラップアンドビルドを行い、地域と協働した新たな取組の創出	B

② 学校部活動の速やかな地域移行の推進

令和 8 年 4 月までには休日の完全地域移行を目指し、更に休日と平日の一体的な部活動改革を目指します。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和 6 年度)	実績値(令和 7 年度)	目標値(令和 10 年度)
休日の学校部活動地域移行化の割合	25.0 %	100.0 %	100.0 %

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆部活動地域移行推進本部及び総括コーディネーターが中心となり、スポーツ協会・スポーツ少年団・文化協会及び総合型地域スポーツクラブと協議を重ね、指導者確保や新しい活動環境の構築に取り組みます。【B】→【A】
- ◆令和 6 年度以降、体制が整った部活動から段階的に休日の部活動を地域へ移行し、令和 8 年度には、休日の部活動地域移行を完全実施できるよう取り組みます。【B】→【A】
- ◆令和 8 年度以降の部活動改革を進めていけるよう、保護者負担の考え方や生徒の移動への支援策について、具体的施策を取りまとめます。【B】→【A】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評 価
○全部活動の休日地域展開完了 ○複数の部活動の完全地域展開完了 △一部のクラブにおいて指導者不足 △夜間に集中することによる活動場所不足	・部活動改革実行期間(令和 8 年度～令和 13 年度)内の完全地域展開推進 ・部活動指導員、スポーツ協会及び大学等への働きかけによる指導者確保 ・体育施設等利用調整による活動場所確保	A (B)

生涯にわたって自ら学び続ける 人づくりに取り組みます

《基本的方向》

4－(1)

生涯の学び、成果を表現する場の充実

- ① 多様化するニーズに対応した学習機会の創出
- ② 生涯学習・社会教育の場としての充実

4－(2)

公共図書館としての機能の充実

- ① 学びを支える図書館サービスの充実
- ② 生涯にわたる読書活動の推進

4－(3)

西田幾多郎記念哲学館・交流促進施設の充実

- ① 西田幾多郎記念哲学館としての魅力創出
- ② 西田哲学の発信と事業の充実
- ③ うみっこらんど七塚の活用促進

※目標達成に向けた施策の考え方に対する評価 【*】→【*】

R6 年度 R7 年度

◎具体的な取組

① 多様化するニーズに対応した学習機会の創出

家族形態や働き方など、ライフスタイルの変化に伴い、一人一人が豊かに生活を送るために求めている学習ニーズは多様化しています。多様化する学習ニーズと現代的課題に対応するための学習機会を提供します。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
生涯学習講座の受講者へのアンケートで「満足」又は「やや満足」と回答した割合	81.7%	88.6%	90.0%
生涯学習講座の講座数	62 講座	48 講座	60 講座

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆ライフステージに応じた生涯学習を推進するため、多種多様なテーマの「生涯学習講座」を開催し、学習機会の充実と市民の学習意欲の向上を図ります。【B】→【B】
- ◆「包括的連携協定」を締結している大学や企業等を活用して、地域の活性化や人材育成、社会人の学び直しなどに関する学習の機会を創出します。【B】→【B】
- ◆ICTを活用したオンライン講座の開催や、学習動画の配信等のオンデマンド型の発信など、新しい学習の充実を図ります。【B】→【B】
- ◆生涯学習フェスティバルを開催することで、市民の日頃からの生涯学習活動の成果を発表する機会を創出し、市民の活動意欲の高揚を図ります。また、学習活動の成果を地区の拠点である公民館や集会所などで生かす機会づくりの充実を図ります。【A】→【A】
- ◆障害者の参加を促す環境を整えるため、イベントにおいて手話通訳を配置するほか、障害者の活動や作品を発表する機会を提供していきます。【B】→【B】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評価
○講座テーマの多様性への対応 △新規講座受講者の開拓 △生涯学習フェスティバル運営の成果・課題 市民の学習成果発表と交流の場として一定の意義がある一方、時間帯によって来場者が少ない状況が見られる	・多種多様な生涯学習講座の企画・運営の推進(地域のニーズや関心に応じたテーマや時間の設定) ・生涯学習フェスティバル運営の見直し ・体験型企画の充実やプログラム配置の見直しを行い、集客の平準化を図る ・芸能発表における運営の見直し(運営に要する人的負担と観覧状況のバランスの再検証) ・会場全体を回遊する仕掛けづくり ・「展示・観覧中心」から「参加・体験型」への転換	B

② 生涯学習・社会教育の場としての充実

生涯学習の推進、社会教育の充実に向けた学びの機会を提供するため、学びの拠点となる生涯学習施設の機能充実を目指します。

数 値 目 標 項 目		現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
生涯学習センター利用人数	七塚	11,013 人	12,251 人	12,000 人
	宇ノ気	13,686 人	14,638 人	14,000 人
イベント情報の入手方法 SNS利用率		51.3%	55.0%	30.0 %

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆生涯学習センターについては、市民の自発的な学習活動と文化芸術活動を支援し、生涯学習活動の活性化を促進するため、「いしかわ施設予約サービス」を有効に活用するなど、市民の学習成果や活躍する場の充実を図ります。【A】→【A】
- ◆生涯学習センターにおいて、市民ニーズに応じた学習の機会を提供し、生涯にわたる学び直しや学習成果を幅広く生かせる機会を設け、社会教育団体やボランティア活動への支援を行うなど有効に活用します。【B】→【B】
- ◆利用者の利便性の向上を図るため、施設使用料等のキャッシュレス化を推進します。
【C】→【B】
- ◆広報紙などの紙媒体に加え、Instagramなどの SNS を活用し、生涯学習施設はもちろん、学校、公民館など様々な機関とネットワーク化を図り、高齢者から若年層まで幅広い世代に対し総合的、効果的に広く情報を発信することで、誰も取り残すことなく効果的に情報を伝えます。
【B】→【B】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評 価
○施設の適切な運営・維持管理に努め、利用者に快適な生涯学習の場を提供 SNS を活用した情報発信 △七塚生涯学習センターについては、計画的に改修工事を実施していく SNS 弱者への周知方法の検討	・市民が生涯学習の場として活用できるよう、施設の管理運営を継続して実施 ・施設及び設備の更新・修繕を継続して実施。また、修繕等必要な設備がないか注視し、速やかに対応することで安全で快適な施設環境の維持を図る。 ・世代に合わせた情報発信手段の活用により、広く情報を周知し、利用者の増加を図る	B

◎具体的な取組

① 学びを支える図書館サービスの充実

情報収集や課題解決のための図書館機能の充実を図り、利用しやすくすることで、市民にとって役立つ学習拠点及び情報拠点としての機能を強化します。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
レファレンス ^(※1) の利用件数(年間)	6,071 件	6,797 件	7,500 件
市立中央図書館来館者数	111,522 人	110,557 人	140,000 人

(※1) 図書館資料や機能(オンライン検索等も含む)を使って、図書館員が利用者の調べものや相談に回答するサービス。

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆身近なくらしの問い合わせから多様化・高度化する市民のニーズに対応するため、参考図書や主題図書などの市民の課題解決に役立つ資料を充実させるとともに、司書によるレファレンスサービス・情報収集機能の拡充を図ります。【B】→【B】
- ◆障害者や高齢者など、誰もが利用しやすく、全ての市民が気軽に快適に図書館を利用できるよう、外国語、点字などの案内や資料を充実させることで、図書館の利用促進を図ります。【A】
- ◆自ら学ぶ楽しさや知る喜び・創造する豊かさを体得できるよう、手づくり絵本教室等の体験型事業や講演会を通して、図書館や本への興味関心を高める機会を創出します。【B】→【A】
- ◆生涯学習の拠点のひとつとして、全ての利用者の視点に立って、快適で使いやすい図書室、学習室を提供し、利便性を図ります。【B】→【B】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評価
○体験型事業やWEB配信を含む講演会を通し、図書館及び読書活動への関心の促進 △学校、ボランティア等との連携を強化し、地域の学習拠点としての機能向上	・幅広い世代への図書館利用促進強化 ・誰にとっても利用しやすい蔵書構成 ・魅力ある情報の収集、整理、提供、保存の継続	B

② 生涯にわたる読書活動の推進

全ての子供たちが読書活動の恩恵を受けられるよう、「子どもの読書活動推進計画」に基づき不読率^(※2)の低減、多様な子供たちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子供の視点に立った読書活動の推進を考慮し、社会全体で子供の読書活動を推進します。

また、あらゆる年代の人が読書の楽しみを知り、読書習慣を身に付け、読書に親しめるように「いつでも、どこでも、だれでも」本に触れることができる環境を整備します。

(※2) 不読率＝1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
年間貸出冊数(市立中央図書館分)	194,614 冊	191,409 冊	216,000 冊
電子図書館機能の利用促進 アクセス件数(ログイン数) 月平均	534 件	569 件	1,100 件

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆読書に関する発達段階ごとの特徴を踏まえつつ、乳幼児期からブックスタート事業やセカンドブック事業などの事業を充実させることで、本に触れる楽しさを知ってもらい、家庭での読書活動の啓発と読書習慣の定着を図ります。【B】→【A】
- ◆多くの知識の獲得や多様な文化の理解を促進するため、良書・名作を選択して、市民のニーズや関心に沿う本を広く計画的に購入します。また、展示会を企画し開催します。【B】→【A】
- ◆読書活動を推進する新たなボランティアスタッフの育成に努めます。また、家庭文庫やおはなしボランティアグループとの連携により市民協働による魅力ある読書活動に取り組みます。
【B】→【B】
- ◆読書に携わる各関係団体の情報交換会を実施することで、相互に活動交流を図り、「本」と「人」をつなげる活動の輪を広げ、地域社会全体で自主的な読書活動の推進に取り組んでいきます。
【B】→【B】
- ◆それぞれのライフスタイルに応じて柔軟に読書環境を選択できるよう、市民のニーズにあった図書館資料(紙、電子媒体)の収集・更新を強化していきます。【B】→【B】
- ◆SNSなど様々な媒体を通じてあらゆる世代にアプローチし、読書の魅力を発信していきます。
【B】→【A】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評 価
○幅広い世代に対し読書に親しむ機会が提供 できている △環境の変化などに伴う継続的な読書習慣の 定着	・デジタルに不慣れな利用者への支援 ・多様な利用者ニーズに対応した図書館サービスの 充実 ・子どもの読書活動推進計画に基づいた事業の実施 ・SNSを含め多角的な情報発信の継続実施	B

◎具体的な取組

① 西田幾多郎記念哲学館としての魅力創出

開館から 20 年が経過し今後はより多様化した哲学館利用のあり方が見込まれます。哲学館という固有の特徴を保ち、本質を守る一方で、博物館機能を更に強化し時代のニーズに対応しながら、より社会に開かれた運営を目指します。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和 6 年度)	実績値(令和 7 年度)	目標値(令和 10 年度)
西田幾多郎記念哲学館利用者数	23,139 人	25,371 人	25,000 人
展示室観覧者のアンケートにおいて音声ガイドを利用して「良かった」と回答した割合	—	—	70.0 %

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆哲学の博物館という特異性と、設計に組み込まれた安藤建築の意図を守りながらブランディングを行い、SNS などを活用しながら哲学館の魅力発信を強化します。【A】→【A】
- ◆多様化する利用者ニーズに対応しながら、これまで関連のなかった様々な分野と協働し、来館者の増加へとつなげます。また、利用者の利便性の向上を図るため、観覧料等のキャッシュレス化を推進します。【A】→【A】
- ◆哲学館 DX 化を推進します。国際的な視野に立った事業展開が可能になるよう、哲学ホールの通信機能の充実を図り整備していきます。また、展示室内に多言語等に対応した音声ガイドを導入することで、インバウンド及びバリアフリー対応を強化します。【B】→【B】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評 価
○魅力発信の強化(SNSやメディアの活用) △哲学館の機能強化(哲学ホール音響設備更新/哲学の杜等 LED 照明交換: R8 着手) △インバウンド対応の整備(展示音声ガイドの導入/英語版ワードカード作成: R8 着手)	・哲学館DX化の推進、利便性向上 ・老朽化した設備の適切な更新	A (B)

② 西田哲学の発信と事業の充実

年代や性別、国籍、障害の有無にかかわらず、生涯にわたって学べる環境整備に努めます。
哲学館の基本となる読書会、哲学講座、講演会の満足度向上を図るとともに、多様な事業を展開して市民が学ぶ機会を増やし、博物館に親しむ文化を形成します。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
哲学館主催事業の参加者アンケートにおいて、「とても良い」又は「良い」と回答した割合	91.3%	91.8%	90.0 %
哲学館 展示室観覧者数	7,680 人	10,565 人	8,500 人

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆西田幾多郎の著作を読む読書会や哲学講座等を時代のニーズに沿って開催することで、哲学の普及事業の充実を図ります。【A】→【A】
- ◆市民が学術・文化に触れる多様な事業を展開するとともに、市内外の学校との連携を強化し、子供から大人まで親しみやすい博物館を目指します。【B】→【A】
- ◆障害のある方も参加しやすくなるよう、主催事業に手話通訳をつけるなどの配慮に努めます。
【B】→【B】
- ◆博物館の核となる収蔵資料の適切な管理を行いながら展示公開し、西田幾多郎の新たな一面を紹介する企画展を開催します。既存の資料デジタルアーカイブを充実させ、国内外に発信します。
【A】→【A】
- ◆大学や類似博物館と連携して未公開資料の調査研究を行い、成果を刊行物にまとめ公開します。
【A】→【A】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評価
○企画展を中心とした展示内容の充実 △各種事業の充実と満足度向上(西田幾多郎哲学講座の オンライン受講整備: R8 着手) △手話による展示解説動画の整備(R8 着手)	・資料デジタルアーカイブの充実(公開10%増) ・親しみやすい事業の展開	A

③ うみっこらんど七塚の活用促進

海と渚の博物館、バーベキュー設備を有するキャンプ場を併設する総合交流施設としての魅力を活かし、その情報を発信することで、利用者の増加を図ります。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
うみっこらんど七塚キャンプ場利用者数	4,247 人	3,506 人	12,000 人
海と渚の博物館来館者数 (市民ギャラリー含む)	3,218 人	3,335 人	12,000 人

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

◆キャンプ場の予約手続きについて SNS などのデジタルツールの活用や、利用者の利便性の向上を図るため、予約システムの導入及び施設利用料等のキャッシュレス化を推進します。

【B】→【A】

◆イベント広場を活用したアウトドアイベントなどを開催し、情報を発信することで、うみっこらんど七塚の魅力向上に繋がります。【B】→【B】

◆海と渚の博物館での作品展示利用を進めることで、市民ギャラリーとしての活用促進を図ります。【C】→【C】

◆海と渚の博物館での体験活動や作品展示会等の開催情報を発信することで、若い世代が地域や歴史を知るためのアプローチを進め、新たな来場者層の確保を行います。【C】→【C】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評 価
○他館・他機関と積極的に連携した事業展開 ODX 化の推進(キャッシュレス化/キャンプ予約システムの整備(R7 着手)) ○冷温水発生機等の修繕整備 △照明制御盤の更新設計 △博物館の設置目的に合ったイベント開催、施設をはじめとする周辺の自然環境などの活用 △市民ギャラリー利用団体の減少	・博物館とキャンプ場の利用促進 PR の強化 (SNS 等を活用したデジタルアクセスの強化、学校・各種団体との連携強化) ・利用状況等の効果測定を分析し、より効果的で最適な運営方法の手法を検討 ・周辺の豊かな自然環境との調和を図るための学習・体験の機会の創出 ・イベント広場を活用した多世代交流の場とするイベントの実施	C

郷土の歴史・文化の継承と芸術文化の振興に取り組めます

《基本的方向》

5－(1)

ふるさとかほくの歴史・文化の継承

- ① かほく市史の着実な編さん
- ② 文化財のデジタルアーカイブ化とふるさとを学ぶ機会の充実
- ③ 伝承芸能や地域の祭礼などの未来への継承

5－(2)

芸術文化活動の振興

- ① 芸術文化活動に触れる機会の創出
- ② 芸術文化活動を支える団体・個人への支援

※目標達成に向けた施策の考え方に対する評価 【*】→【*】

R6 年度 R7 年度

◎具 体 的 な 取 組

① かほく市史の着実な編さん

市民の郷土に対する理解や誇りを一層深めるため、旧3町と市の歴史を新たに「かほく市史」として編さんします。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値 (令和7年度)	目標値(令和10年度)
かほく市史の着実な編さん	刊行 図説編1冊	刊行 資料編1冊	刊行冊 (図説編1冊・ 資料編4冊)

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆市史の編さんにあたり、かほく市における考古、歴史、民俗、自然などに関わる有形・無形の史料について調査研究を進め、市合併以前に編さんされた「町史」に新たな知見を加えて整理します。また、なるべく平易な表現で、写真や図版を活用し体系的にまとめながら、正確で学術レベルの高い編成内容とし、令和15年度までに全10冊を発刊します。【A】→【A】
- ◆高齢化や世代交代に伴い、市内に残る貴重な史料の散逸や先人の知識が失われることを防ぎ、これらを収集・保存します。市民の財産として後世に伝えるとともに、作成した市史を公開・活用し、児童・生徒の歴史学習に生かします。【B】→【A】
- ◆市史は、刊行計画に従って、計画的に発刊します。市民に親しまれ、活用される市史となるように、編さん段階から地域との連携を図って調査を進め、「市史編さんだより」の発刊やホームページ、SNSなどを用いた情報発信を行い、市民への情報公開を進めます。【B】→【A】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評 価
○『かほく市史資料編1 古代・中世』刊行 ○市史編さんだよりや生涯学習講座との連携による情報発信 △刊行内容の周知・活用	・『かほく市史資料編6 寺社』の刊行 ・図説編の小中学校での教材としての利用の推進	A

② 文化財のデジタルアーカイブ化とふるさとを学ぶ機会の充実

保存している文化財を誰もが閲覧・二次活用できるよう、文化財のデジタルアーカイブ化を図ります。また、ふるさと展示室や市民向けの講座を通じて、より市民がふるさとに触れる機会を充実します。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
文化財のデジタルコンテンツ閲覧数 (ページビュー…PV)	1,376PV	2,512PV デジタルアーカイブ 3月より公開開始	1,000 PV
市民大学講座の参加者数	110 人	118 人	300 人

※参考 文化財のデジタルコンテンツ閲覧数は、R6年度が市HP（文化財コンテンツ）のPV数

R7年度が市HP（文化財コンテンツ）のPV数とかほく市内文化財デジタルアーカイブのPV数

（目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組）

- ◆文化財を適正に後世に継承するべく収蔵品等を再整理し、保管に必要な施設環境の整備を行います。【B】→【B】
- ◆発掘調査や市史編さん事業、文化財収蔵庫の整理により多くの文化財が発見・確認されています。これらのうち、かほく市の歴史・文化を如実に物語る資料のデジタルアーカイブ化を図り、誰もが二次活用ができるオープンデータとして扱えるよう、広く公開していきます。【B】→【A】
- ◆かほくふるさと展示室は、市の歴史や文化を学び知るうえで、貴重な情報発信の場となっています。ここを基盤に企画展や講座などを開催し、これまで以上に事業の周知に努め、よりふるさとを学ぶ機会を提供します。【B】→【B】
- ◆西田幾多郎を始めとしたかほくの偉人を顕彰し、後世に伝えていくことも大変重要です。郷土の誇りやふるさと愛を育むため、市民大学講座や出前授業などのふるさと学習関連事業を充実します。【B】→【B】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評 価
○市HPを利用した文化財コンテンツの公開と 拡充（追加更新5回、1,176PV） ○かほくふるさと展示室のミニ企画展の実施 （2回/来場3,199人） ○出前講座や出前授業など体験イベントの実施 （23回/体験者1,767人） ○かほく市内文化財デジタルアーカイブの導入と R8年3月1日より公開（1,336PV） △より分かりやすい周知方法の実施と工夫	・かほく市内文化財デジタルアーカイブの拡充と 活用 ・市民に対し、より分かりやすい周知方法の実施 ・適切で効率的な保管管理のできる文化財収蔵庫 の整備に向けた検討	B

③ 伝承芸能や地域の祭礼などの未来への継承

人口減少や地域コミュニティの希薄化が進むなかでも、伝承芸能や地域の祭礼を未来につな
げ、地域への愛着が深まる環境を維持します。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
郷土芸能数の維持	9	9	9

(目標達成に向けた考え方：具体的な取組)

- ◆途切れつつある伝承芸能や祭礼といった地域特有の文化などの実情を把握し、市史編さん事業の調査において詳細な実態の把握に努めます。【B】 → 【B】
- ◆まちづくりや文化を支える郷土芸能や地域の祭礼を次世代へ継承するため、必要な場の提供や活動記録の保存に努めていきます。【B】 → 【B】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評 価
○生涯学習フェスティバルでの伝承芸能等の 紹介・実演 ○かほくふるさと展示室での市内の主要な祭礼・ 行事の紹介 △団体構成員の高齢化、後継人材の参加・育成、 発表する場の提供	・伝承芸能の継承のために必要な発表の場の提供 や活動記録の保存 ・かほく市内デジタルアーカイブでの公開	B

◎具 体 的 な 取 組

① 芸術文化活動に触れる機会の創出

豊かな感性と創造性を育む優れた芸術や文化活動に触れる機会を創出します。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
市内で開催する芸術イベント等の参加者数 ※市主催のコンサート等	334 人	413 人	450 人
生涯学習フェスティバルに参加する団体数	30 団体	29 団体	31 団体

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆芸能公演やコンサートを開催し、優れた芸術文化に触れる機会を提供します。【B】→【A】
- ◆文化活動や伝承芸能の中心的な発表の場となる生涯学習フェスティバル等を引続き行い、発表の場の確保に努めます。また、情報発信を強化し参加団体数の維持に努めます。【C】→【C】
- ◆公共施設での本格的な芸術発表に限らず、大型商業施設などを活用し、身近で親しみやすい場所で、気軽に芸術文化に触れる機会を提供します。【B】→【B】
- ◆障害の有無に関わらず、誰もが芸術文化活動に親しむ機会を提供するため、障害者施設をはじめとした社会福祉関係団体へ、生涯学習フェスティバルや公共施設などの活用を促します。【B】→【B】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評 価
○コンサートの2回開催や生涯学習フェスティバルなどの芸能発表の場の提供 ○邦楽コンサートに付随し、プロ演奏家による邦楽の普及活動として、中央図書館、七塚支援センター、市内小学校で実施(参加者約150名) △生涯学習フェスティバル芸能発表の少ない入客数	・優れた芸術文化に触れる機会の継続的な提供 ・個々の文化団体へ、集客力の高い商業施設での発表の場を斡旋する等のマッチング強化	B (C)

② 芸術文化活動を支える団体・個人への支援

子供たちや市民が芸術文化活動をいそしむうえで、その受け皿となり得る文化協会をはじめとした団体の活動は重要です。市民の豊かな人間性や多様な個性を育むために引続き芸術文化活動を支える団体の活動を支援します。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
文化団体数の維持	29 団体	29 団体	30 団体
子ども文化教室の開催教室数	4 教室	4 教室	4 教室

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆市民の芸術文化的教養を深めることを目的とする「かほく市文化協会」に対し、引続き必要な支援を行い、活動の充実を図ります。【B】→【B】
- ◆公共施設等の利用調整や活動案内、イベント情報を幅広く広報し、多くの人に芸術文化活動の情報が行きわたる環境を提供します。【B】→【B】
- ◆児童を対象とした「子ども文化教室」については、市内指導者や文化団体との連携を密にしながら、次世代の担い手を育みます。【B】→【B】
- ◆次世代の担い手を支援するため、予選又は選考を経て全国規模の大会に出場する団体・個人へ激励費を支給します。【B】→【B】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評 価
○協会の運営事務の支援 ○学校・保護者間連絡システム「コドモン」を使った子ども文化教室の周知 △高齢化等による協会員数の減少	・次世代人材の育成と協会への加入促進	B

スポーツを通じた共生社会の実現と賑わいづくりを進めます

《基本的方向》

6－(1)

スポーツの振興と共生社会の実現

- ① 多様性に対応したスポーツ機会の創出
- ② 競技力の向上とスポーツ振興

6－(2)

スポーツによる賑わいづくりの創出

- ① スポーツツーリズムによる賑わいの創出
- ② トップスポーツチーム等との連携

6－(3)

スポーツ活動を支える環境の充実

- ① スポーツ活動に携わる人材の育成
- ② スポーツ施設の有効活用

※目標達成に向けた施策の考え方に対する評価 【*】→【*】

R6 年度 R7 年度

◎具体的な取組

① 多様性に対応したスポーツ機会の創出

障害の有無や年齢、性別などを問わず、全ての人がスポーツによりウェルビーイングを達成でき、互いに理解・尊重しながら共生する社会をつくります。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
女性を対象としたスポーツイベント参加者数	0	0	200 人
障害者の週一回以上のスポーツ実施率(国:40%)	51.0 %	57.0 %	55.0 %
障害者の1年に1度以上のスポーツ実施率(国:70%)	67.0 %	75.0 %	70.0 %
健康づくりイベントの参加者数 ※市民対象で複数人が参加するイベント 例:市民交流大会、スポーツ体験会、ウォーキングイベント	280 人	290 人	800 人

(目標達成に向けた施策の考え方:具体的な取組)

- ◆スポーツ関係団体との連携のもと、障害者スポーツの普及はもとより、レクリエーションスポーツやニュースポーツの体験会を開催し、より柔軟に、様々な立場の人と、一緒にスポーツを楽しめる機会をつくります。【B】→【B】
- ◆女性がスポーツに取り組みやすい環境を提供するため、親子での利用が多いかほくくるなどの子育て施設においても、スポーツに興じる機会を提供します。【C】→【C】
- ◆令和5年度に県内の市町に先駆けて発足した「かほく市障害者スポーツ協会」の活動を支援し、障害者スポーツの普及と障害者アスリートの育成を図ります。【B】→【B】
- ◆子供から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じたスポーツに取り組む機会の充実を図るため、ストレッチ体操やリズムダンスなどによる体力づくりに励む健康クラブの活動や、ウォーキングイベント、遊びの場などの活動を充実し、生活習慣の改善や運動習慣の定着を図ります。【B】→【A】
- ◆2020 東京オリンピックの開催によりアーバンスポーツ(BMX、スケートボード、プレイキンなど)や新たなスポーツへの関心が高まっています。総合型地域スポーツクラブや、体育施設の指定管理者、民間企業との連携により市内に競技団体が存在しないスポーツへも参画する機会をつくります。【C】→【C】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評価
○市民交流大会への参加チーム数の増加 △市民向け女性対象の講座・教室の未開催	・地区や公民館への積極的な参加要請 ・活動内容を知ってもらうための SNS の活用 ・女性を対象とした講座の開催 ・女性がスポーツに取り組みやすい環境の提供 ・女性が集まる場所でのスポーツ体験会等の開催	C

② 競技力の向上とスポーツ振興

これまでも、市民や市出身選手の全国や世界、プロスポーツの舞台での活躍は、市民に夢や感動、活力を与え、市のスポーツの振興に大きな力となってきました。今後も次代を担うアスリートの育成や、スポーツに真摯に向き合う市民の競技力の向上を支援し、競技人口の拡大を図ります。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和 6 年度)	実績値（令和 7 年度）	目標値(令和 10 年度)
石川県民スポーツ大会参加者数	0 人 大会中止のため	798 人	1,000 人
激励費の支給人数	179 人	212 人	300 人

（目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組）

- ◆市民の競技力の向上と競技人口の底辺拡大を図るため、スポーツ少年団やスポーツ協会が主催する各種競技大会を開催します。また、石川県民スポーツ大会では、各団体への支援を継続し、多種目の参加と上位入賞を目指します。【A】→【A】
- ◆高度な専門知識や高い指導力を持つ指導者を養成・確保するため、石川県とも協働し、指導にあたるうえでの技術的講習はもちろん、あらゆるハラスメントを排除する意識の普及に努めます。【B】→【B】
- ◆総合型地域スポーツクラブとの連携によりジュニア世代へのメンタルトレーニングなど、競技団体を側面から支援する活動に取り組みます。【C】→【B】
- ◆予選又は選考を経て全国規模の大会に出場する団体・個人へ激励費を支給します。【B】→【A】
- ◆次世代アスリートの育成のため、「かほく市明日のアスリート育成事業」を実施し、ジュニア期からの競技力向上を支援します。【B】→【C】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評価
○全国大会へ出場する選手への激励費等の支給による、選手・保護者への経済的負担の軽減、活躍した選手の広報による掲載	・市民が出場選手の健闘を称えることのできる報告会等の開催 ・成績優秀者の表敬訪問の積極的な受け入れ	B

◎具体的な取組

① スポーツツーリズムによる賑わいの創出

スポーツイベントの開催や、地域資源の掘り起こしによる「スポーツツーリズム」の取組によりスポーツを契機とした地域の賑わいを創出します。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
スポーツコミッションが主催するイベントへの参加者数	— 1,443 人	2,826 人	10,000 人

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆かほく市総合体育館を核に、スポーツ合宿や大会等を誘致し、スポーツを通じた交流人口、関係人口の拡大によりまちの魅力をPRしていきます。【C】→【C】
- ◆キャンプをテーマにしたアウトドアスポーツツーリズム、地引網などを体験するビーチスポーツツーリズム、電動自転車にて市内を周遊するサイクルスポーツツーリズム、天然芝のグラウンドゴルフ場を活用した天然芝スポーツツーリズムなど、市内の公共施設や地域資源を利用し、体験しながら市内に滞在する新たなイベントを開催していきます。【B】→【B】
- ◆イベントや大会の開催による、市内での新たな需要に対応するため、飲食店や宿泊施設をはじめとする商工会や市内事業者、観光物産協会との連携を深めます。【C】→【B】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評 価
○市内公共施設を利用したアウトドア・ビーチスポーツ・グラウンドツーリズムの実施 △悪天候によるイベント不開催時の代案の検討 △対外的なPR不足による事業状況及び活動状況の認知度の低迷	・「あそび・アウトドア」に「産業」や「子育て・教育」を加えた新たな付加価値の創造 ・課題を解決しながらの新たな事業の計画実行 ・SNSによる情報発信、新聞記事掲載依頼等による露出回数の増加	B (C)

② トップスポーツチーム等との連携

トップスポーツチームが競うゲームを積極的に誘致し、市民が一流の技術を目にする機会を増やしながら、地元チームへの応援機運を高め、スポーツを通じた地域の活性化につなげます。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和 6 年度)	実績値 (令和 7 年度)	目標値(令和 10 年度)
地元で開催するトップスポーツチームの観戦者数	30,064 人	26,829 人	20,000 人

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆トップスポーツチームによる市内のこども園、学校や企業に対する広報活動を支援し、1 人でも多くの人に、スポーツの素晴らしさを伝え、スポーツを支える市民のすそ野の拡大を図ります。

【A】→【A】

- ◆次世代のアスリートを育成するため、市民とトップアスリートが直接的に触れ合う交流の場をつくり、競技力の向上と競技にむき合う意識の高揚に努めます。【A】→【A】

- ◆石川ユナイテッドに加盟する、P F Uブルーキャッツ、石川ミリオンスタース、ツエーゲン金沢、金沢武士団、北國銀行ハニービー、金沢学院クラブ、ヴィンセドール白山、金沢ポートの 8 団体の活動を広報し、より身近になったトップスポーツチームへの応援機運を醸成します。

【A】→【A】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評 価
○とり野菜みそ BLUECATS ARENA での、 トップスポーツチームの試合観戦機会の創出	・ 指定管理者・地域密着型トップチームと連携し、 学校訪問、自治体イベントでの PR など継続的に実施	A
△トップアスリートを活用した交流機会の創出	・ 市民との交流につながる教室等の開催の働きかけ	

◎具体的な取組

① スポーツ活動に携わる人材の育成

スポーツに関わる人材の育成による持続可能なスポーツ環境を確保します。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
スポーツ指導員等資格取得に対する助成者数	98 人	87 人	80 人

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆スポーツ推進委員をはじめ、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどの人材は、持続可能なスポーツ環境の確保に必要不可欠です。引き続きスポーツ指導員等の資格取得を支援し、人材の育成に努めます。【A】→【A】
- ◆部活動の地域移行にあたり、指導者の発掘や要請のほか、他市町での取組の情報提供や必要な資格の取得を支援します。【A】→【A】
- ◆スポーツをする人、観覧する人以外にスポーツを支える人として、大会やイベントなどの運営スタッフとなるスポーツボランティアの活動を育成し、スポーツに関わる人の裾野を拡大します。【C】→【C】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評 価
○広報活動の多方面実施による指導員等の資格取得者の増加 △地域移行にともなう指導資格取得の助成の呼びかけ △資格検定情報の提供不足による資格取得機会の減少	・ 広報活動の継続実施 ・ 学校教育課との連携による、地域移行に必要な指導資格の取得助成制度の周知 ・ 資格取得講習の市内開催に向けた各競技協会との協議	A

② スポーツ施設の有効活用

施設の利用状況や必要な情報を的確に発信し、全ての市民が安全で安心な環境下にて活動できるよう、施設の整備・充実に努めます。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
インターネット等で利用申請した利用者割合	—	—	50.0 %
市内スポーツ施設の利用者数	56.5 万人	56.5 万人	60 万人

（目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組）

- ◆スポーツ施設の利用日時や実施可能な競技種目など、多様なスポーツ活動のニーズに対応し、予約システムの導入やICTの活用により施設を最大限活用します。【B】→【B】
- ◆引続き指定管理者制度により民間ノウハウを活用し、自由度の高い管理運営を行います。【B】→【B】
- ◆これまで、スポーツ施設整備計画に基づき、機能が重複する施設の転用、集約化、大規模改修等を進めてきました。今後も、引続き計画に基づき、省エネ化、ユニバーサルデザイン化を進めていきます。【B】→【B】
- ◆施設同様、付帯する設備や備品、用具の老朽化対策についても、計画的に更新していきます。【B】→【B】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評価
○「いしかわ施設予約サービス」の活用による施設の空き状況の容易な確認体制 △オンラインによる施設予約の未実施	・オンラインによる施設予約における定期利用団体と一般利用者の課題を取りまとめのうえ、次年度内に利用できるよう整備	B

異なる文化、価値観を尊重する 社会の実現に取り組みます

《基本的方向》

7－(1)

国際交流事業と多文化共生事業の充実

- ① 姉妹都市交流・国際交流事業の推進
- ② 多文化共生事業の推進

7－(2)

人権教育の推進

- ① 学校における人権教育の推進
- ② 社会教育における人権教育の推進

※目標達成に向けた施策の考え方に対する評価 【*】→【*】

R6 年度 R7 年度

◎具体的な取組

① 姉妹都市交流・国際交流事業の推進

ドイツ連邦共和国のメスキルヒ市との姉妹都市交流については、これまで相互の地を訪問するなど両市民の派遣・受入事業を中心に絶え間なく交流を継続しており、今後も両市の交流を通して、両市民のさらなる相互理解と友好親善を深めます。

また、市民、地域団体、企業、学校、行政が相互に連携し、国際交流活動の活性化を進めます。

数 値 目 標 項 目		現状値(令和 6 年度)	実績値(令和 7 年度)	目標値(令和 10 年度)
姉妹都市メスキルヒ市との相互交流人数(累計)		1,005 人	1,041 人	1,200 人
姉妹都市メスキルヒ市青少年交流事業申込人数 ※派遣事業は令和 6 年、受入事業は令和 7 年の数値	派遣※	33 人	33 人	40 人
	受入※	11 人	16 人	15 人
国際交流サロンの外国人利用者数		38 人	11 人	延べ 50 人
国際理解教室等開催数(CIR 派遣含む)		65 回	52 回	80 回

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆令和 7 年度は、姉妹都市提携 40 周年の節目を迎えることから両市の友好親善の一層の促進を図るため、本市訪問団をメスキルヒ市に派遣します。【A】→【A】
- ◆ドイツ出身の国際交流員を配置し、姉妹都市メスキルヒ市との姉妹都市交流事業(市民交流・青少年交流・公式訪問団式典、両市オンライン交流)に対応するとともに、両市のさらなる交流発展を図ります。【A】→【A】
- ◆国際交流員が定期的に常駐する国際交流サロンを開設し、国際理解教室や英語・ドイツ語などの語学講座を開催するなど、市民と外国人が気軽に集い、交流する環境をつくります。【A】
- ◆JICA 北陸や石川県国際交流協会などの国際交流団体と連携し、国際交流経験豊かな人材を派遣してもらい、実体験を聞く場を設けることにより国際交流に対して興味関心を抱いてもらう機会を創出します。【A】→【A】
- ◆世界に視野を広げている学生などを応援するための「かほく市海外留学応援奨励金」について周知を図り、国際社会での活躍を求める若者の海外留学を支援します。【B】→【B】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評 価
○姉妹都市提携 40 周年を迎えたことによる歴史 の再周知、再認識の促進 △多種多様な講座やイベントの開催	・幅広い年齢層に対する交流のきっかけ作り ・オンライン交流の実施による姉妹都市との交流 のさらなる発展（学校間交流）	A

② 多文化共生事業の推進

国籍や民族などの違いにかかわらず、異なる生活習慣や文化、価値観を認め合い、地域住民として対等な関係を築くことを目指し、様々な活動に共に参加・協力することにより多様性を生かした新たな価値を創出します。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
日本語教室参加者数	10 人	5 人	20 人
外国人サポーター人数	7 人	6 人	15 人

（目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組）

- ◆外国人住民のニーズや生活実態等の把握に努め、行政や生活に関する各種情報の多言語化や、やさしい日本語での分かりやすい情報提供を機関窓口等において提供します。【B】→【B】
- ◆市内に在留する外国人に対し、オンラインの活用も含めて、生活のために必要な日本語などを習得できる環境、教育の場を提供することで、誰も取り残すことのない環境の整備を目的とした、地域における日本語教育を推進します。【B】→【B】
- ◆市内在留の子供が自らの可能性を発揮できるよう、要請のあった学校に対し外国人支援サポーターを派遣します。併せて外国人サポーター養成講座を開催し、サポーターの増員を図ります。【A】→【A】
- ◆こども園やこども家庭センターなどへ国際交流員を派遣し、未就学児などに対して外国語や外国文化に触れ合うことで、幼い頃から自国ではない異なる国の文化に関する興味と関心を高める機会を与えます。【A】→【A】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評 価
○外国人サポーターのレベルアップと新規獲得 △新規サポーターの活動継続 △学校でのサポーターの指導方法 △学校との連携	・外国人サポーターの人材育成の促進 ・在留外国人への生活支援の継続 ・学校でのサポーターの指導方法の検討	B

◎具体的な取組

① 学校における人権教育の推進

学校において、多様化する人権問題に対応する教育を行うことで、人権を尊重する差別のない社会を目指します。

数 値 目 標 項 目		現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合	小学校	99.7%	99.7%	100.0 %
	中学校	98.5%	98.1%	100.0 %

(目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組)

- ◆児童生徒の発達段階に応じ、各教科、特別の教科道徳、特別活動及び総合的な学習の時間など教育活動全体を通じた人権教育を推進します。幼少期から人権を学ぶことによりその価値や重要性を理解し、すべての人が平等に生きることができる社会を作ります。【B】→【B】
- ◆教育の場で教える側と教えられる側が互いに人権について考える機会を設けることで、情勢の変化により新たに発生する人権問題に対して児童生徒、教職員ともに理解し、質の高い教育に取り組みます。【B】→【B】
- ◆性の多様性を尊重し、様々な「違い」を「個性」と捉え、お互いに認め合う教育を推進します。【B】→【B】

成果(○)と課題(△)	今後の方向性	評 価
○いじめは許されないという意識の浸透 △中学校において若干数値が減少	・教育活動全体を通じた人権教育の継続	B

② 社会教育における人権教育の推進

性の多様性に対する偏見や、様々なハラスメント、インターネット上での人権侵害など、複雑・多様化する人権問題に適切に対応する啓発・学習を推進することで、誰もが人権を尊重する差別のない社会を目指します。

数 値 目 標 項 目	現状値(令和6年度)	実績値(令和7年度)	目標値(令和10年度)
人権・男女共同参画に理解を深めた人の割合	89.5%	75.3%	90.0 %

（目標達成に向けた施策の考え方：具体的な取組）

- ◆人権擁護委員等の関係機関と連携を図りながら、人権啓発講演会などを開催し、人権に関する問題意識をもって行動できる人材の育成を図ります。【A】→【A】
- ◆LGBTQ+について正しく理解し、互いに認め合うことができるよう正しい知識と人権に関する情報を SNS などを活用して発信していきます。【B】→【B】

成果（○）と課題（△）	今後の方向性	評 価
○人権擁護、男女共同参画との連携による共通理解 △幅広い年齢層の参画促進	・人権啓発、男女共同参画推進共同事業の継続 実施	B

Ⅲ 資 料

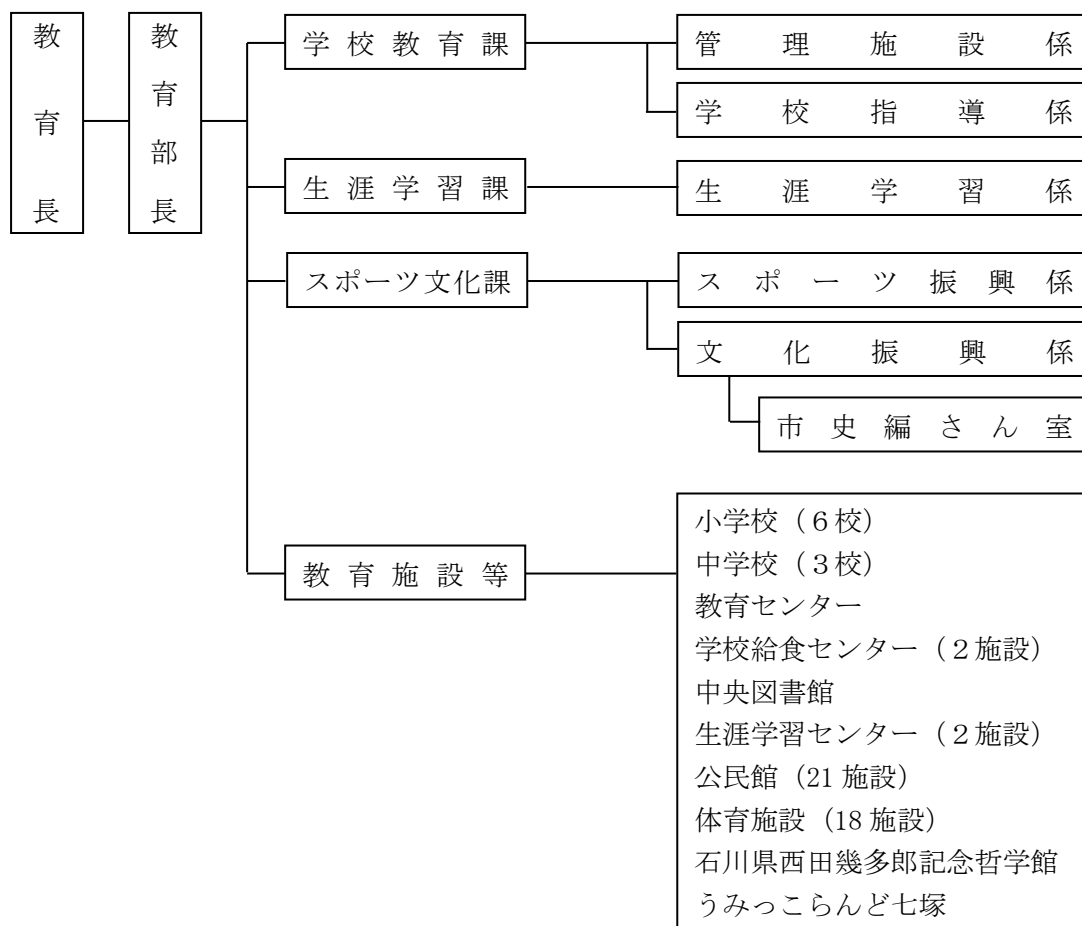
1 教育長・教育委員会委員名簿

(令和8年5月1日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	井 上 勝 文	令和7年4月28日～令和10年4月27日
教育長職務代理者	諸 井 幸 子	令和7年4月28日～令和11年4月27日
教 育 委 員	竹 中 健 司	令和8年4月27日～令和12年4月27日
教 育 委 員	森 晃 子	令和7年4月 1日～令和9年4月27日
教 育 委 員	南 由	令和8年4月 1日～令和10年4月27日

2 教育委員会の組織

(令和8年4月1日現在)



3 教育施設等

(1) 小学校

(令和8年5月1日現在)

名 称	開設年月日	児童数
かほく市立高松小学校	明治6年	370人
かほく市立大海小学校	明治8年1月	55人
かほく市立七塚小学校	明治6年7月4日	315人
かほく市立外日角小学校	明治8年11月17日	548人
かほく市立宇ノ気小学校	明治8年4月10日	718人
かほく市立金津小学校	明治6年11月	61人

(2) 中学校

(令和8年5月1日現在)

名 称	開設年月日	生徒数
かほく市立高松中学校	昭和22年4月1日	265人
かほく市立河北台中学校	昭和32年4月1日	320人
かほく市立宇ノ気中学校	昭和22年4月1日	376人

(3) 教育センター

(令和8年4月1日現在)

かほく市教育センター

(4) 学校給食施設

(令和8年4月1日現在)

かほく市第1学校給食センター	かほく市第2学校給食センター
----------------	----------------

(5) 社会教育施設

(令和8年4月1日現在)

かほく市立中央図書館	かほく市七塚生涯学習センター
かほく市宇ノ気生涯学習センター	石川県西田幾多郎記念哲学館
かほく市うみっこらんど七塚	かほく市高松公民館
かほく市二ツ屋公民館	かほく市長柄町公民館
かほく市木津公民館	かほく市松浜公民館
かほく市遠塚公民館	かほく市浜北公民館
かほく市秋浜公民館	かほく市外日角公民館
かほく市白尾公民館	かほく市森公民館
かほく市指江公民館	かほく市至誠が丘公民館
かほく市気屋公民館	かほく市宇気公民館
かほく市七窪公民館	かほく市宇野気公民館
かほく市内日角公民館	かほく市大崎公民館
かほく市金津公民館	かほく市上田名公民館

(6)社会体育施設

(令和8年4月1日現在)

かほく市高松体育センター	かほく市七塚体育センター
かほく市宇ノ気体育センター	かほく市宇ノ気新化館
かほく市宇ノ気南部体育館	かほく市宇ノ気スポーツセンター
かほく市七窪体育館	かほく市うのけ総合公園陸上競技場
かほく市宇ノ気体育館	かほく市七塚中央公園多目的運動広場
かほく市サッカー・ラグビー競技場	かほく市少年野球場
かほく市高松野球場	かほく市七塚テニスコート
かほく市金津ソフトボール場	かほく市高松グラウンド・ゴルフ場
かほく市アクロス高松	かほく市総合体育館

4 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和 7 年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

発行年月：令和 8 年 8 月

発 行 者：かほく市教育委員会

学 校 教 育 課	TEL 076-283-7136 / FAX 076-283-3643 E-mail : gakkou@city.kahoku.lg.jp
生 涯 学 習 課	TEL 076-283-7137 / FAX 076-283-3643 E-mail : syougai@city.kahoku.lg.jp
スポーツ文化課	TEL 076-283-7135 / FAX 076-283-3643 E-mail : spobun@city.kahoku.lg.jp

〒929-1123 石川県かほく市森レ 82-30（かほく市教育庁舎）

URL : <http://www.city.kahoku.lg.jp/>